

平成22年度

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価に関する報告書

平成 24年 1 月

加古川市教育委員会

# 目 次

## 1 はじめに

- (1) 「教育委員会の点検・評価」導入の目的 …………… 1
- (2) 点検・評価の実施方法について …………… 2

## 2 教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員 …………… 3
- (2) 教育委員会会議の開催状況 …………… 3
- (3) 教育委員会会議録の公表状況 …………… 3
- (4) 教育委員の学校園訪問や学校園行事等への参加状況 …………… 3
- (5) 外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施 …………… 4
- (6) 市長との意見交換会の実施 …………… 4

## 3 教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

- (1) 平成22年度 加古川市教育委員会 点検・評価対象事業一覧 …… 5
- (2) 加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート …………… 6 ～ 49

## 4 外部評価委員（学識経験者）による意見

- (1) 大平 曜子 氏（兵庫大学 健康科学部 教授）による意見 …… 50 ～ 53
- (2) 鷲尾 悦朗 氏（神戸女子大学 文学部 講師）による意見 …… 54 ～ 56

## 1 はじめに

### (1) 「教育委員会の点検・評価」導入の目的

教育委員会制度は、市長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものである。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられる。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められている。

このようなことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会の行政の執行状況について点検・評価を実施することが義務付けられた。具体的には、教育委員会は、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことが規定された。

本市においても、平成20年度より教育委員会の点検・評価を実施し、本年度も平成22年度の教育委員会の活動状況及び事務局各課で実施した主要事業について点検・評価を実施し、報告を行うものである。

#### 【 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜すい） 】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 点検・評価の実施方法について

### ① 点検・評価の対象事業について

「かがわ教育ビジョン」の基本的方向及び重点目標に基づき平成 22 年度に実施した事業のうち、各課の主要施策となるものを選定した。(原則として、維持管理業務が中心となる事業については、評価の対象とはしないこととした。)

### ② 点検・評価の実施について

選定された事業について、各課が「事務事業点検・評価シート」により達成率等について自己評価を実施し、教育委員会へ諮り最終評価を行った。

### ③ 学識経験者の知見の活用について

点検・評価の客観性の向上を図るため、教育委員会が行った点検・評価の結果について、2名の外部評価委員から意見を聴取した。

大平 曜子 氏	兵庫大学 健康科学部 健康システム学科 教授
鷺尾 悦朗 氏	神戸女子大学 文学部 講師

### ④ 自己評価の基準について

自己評価は、A～Dの4段階とし、その基準は下表のとおりとした。

事業の内容により、「達成率」・「対前年度評価」・「進捗評価」の各基準による評価を行った。

評価	評価基準	達成率 (数値目標のある場合)	対前年度評価	進捗評価
A	期待(目標)を上回る	100%超	前年度を上回って達成	指標を上回って達成
B	概ね期待(目標)どおり	75%超 100%以下	前年度と同等	指標どおり達成
C	期待(目標)を下回る	50%超 75%以下	前年度を少し下回った	指標を少し下回った
D	期待(目標)を大きく下回る	50%以下	前年度を大きく下回った	指標を大きく下回った

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員（平成22年度）

◎ 定数：5人

◎ 任期：4年

役職	氏名	当初任命年月日	任期
委員長	かんき けんいち 神吉 賢一	平成17年 4月 1日	自 平成22年10月10日 至 平成26年10月 9日
委員長職務代行者	よしだ じっせい 吉田 実盛	平成19年10月 2日	自 平成19年10月 2日 至 平成23年10月 1日
委員	ももた けいこ 桃田 敬子	平成20年10月 1日	自 平成20年10月 1日 至 平成24年 9月30日
委員	もり たかし 森 隆志	平成22年10月10日	自 平成22年10月10日 至 平成26年10月 9日
委員 (教育長)	やまもと まさる 山本 勝	平成16年 4月 1日	自 平成20年11月 8日 至 平成24年11月 7日
前委員	かまえ せいご 釜江 省五	平成14年10月10日	自 平成18年10月10日 至 平成22年10月 9日

### (2) 教育委員会会議の開催状況

原則として毎月第1木曜日に「定例教育委員会」を、必要に応じて「臨時教育委員会」を開催している。

平成22年度は、定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を5回開催した。

### (3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議については、一部非公開となった内容を除き、加古川市ホームページにおいて会議の結果を公開し、教育委員会の透明性の確保に努めた。

### (4) 教育委員の学校園訪問や学校園行事等への参加状況

学校園訪問及び学校園で実施される各種研究発表会等に参加し、学校園現場の実態の把握に努めるとともに、必要に応じて指導助言等を行う。

(平成22年度は、学校園訪問を計20回実施し、研究発表会に2回参加した。)

## (5) 外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施

教育委員会連合会（全国・近畿地区・兵庫県・播磨東地区）の実施する各種の研修会等へ参加し、各種教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等を行うことにより、教育委員の資質の向上に努めた。

また、教育長については、上記に加え、都市教育長協議会の実施する各種の研修会等へ参加することにより、各市町の教育長との情報交換や懸案事項についての検証等を行った。

視察研修は、教育に関して先進的な取り組みを行っている都市へ行政視察を行うことにより、本市の教育施策の向上に努めることを目的として実施する。

平成22年度は、平成23年2月14日に、福井県福井市への行政視察を実施した。福井市立至民中学校を訪問し、「教科センター方式」、「異学年クラスター方式」、「70分授業」、「地域公開講座」等について、また、「中学校校区教育」について視察研修を行った。

## (6) 市長との意見交換会の実施

教育委員と市長・副市長との意見交換会を実施し、教育委員が教育施策の動向や教育に関する諸問題について、直接、市長と意見交換することにより、市長と教育委員会の連携の強化に努めた。

平成22年度は、平成22年12月9日に実施し、「教育予算」、「中学校昼食」、「学校園施設の耐震化の促進」、「教職員の充実」、「第41回全国中学校剣道大会」等について、意見交換を行った。

### 3 教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

#### (1) 平成22年度 加古川市教育委員会 点検・評価対象事業一覧

4つの基本的方向	15の重点目標		点検・評価対象事業		所属		自己評価
			No	事業名	部	課	
1 地域総がかり の教育	① 学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる		1	中学校区連携ユニット12推進事業	教育指導部	学校教育課	A
			2	放課後子どもプラン事業	教育指導部	社会教育・スポーツ振興課	B
			3	留守家庭児童対策事業	教育指導部	社会教育・スポーツ振興課	B
	②	家庭の教育力の向上を図る	4	家庭教育支援啓発事業	教育指導部	社会教育・スポーツ振興課	B
2 「生きる力」 の育成	③	幼児期における就学前教育を推進する	5	ふれあい相談事業	教育指導部	学校教育課	B
	④	「確かな学力」を培う	6	英語活動支援事業	教育指導部	学校教育課	B
			7	新学習システム推進事業 ※	教育指導部	学校教育課	B
	⑤	豊かな心を育てる	8	トライやる・ウィーク推進事業	教育指導部	学校教育課	B
	⑥	「健やかな体」を養う	9	スポーツ医事相談事業	教育総務部	学務課	B
	⑦	高等学校等と連携して、適切な進路選択と継続した指導の充実を図る	10	中学校・高等学校連絡協議会 ※	教育指導部	学校教育課	B
	⑧	特別な支援や配慮を要する子どもへの教育を推進する	11	学習障害支援事業	教育指導部	学校教育課	B
			12	少年補導・相談事業	教育指導部	青少年育成課	A
3 信頼される 教育の環境	⑨	学校園の組織的な運営体制を確立する	13	学校園評価 ※	教育指導部	学校教育課	A
	⑩	教員の資質の向上を図る	14	研修事業	教育指導部	教育研究所	A
	⑪	一人一人の子どもに教職員が向き合う環境をつくる	15	校務用LAN整備事業 ※	教育指導部	教育研究所	B
	⑫	安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する	16	小学校耐震化推進事業	建設部	営繕・住宅課	A
			17	中学校耐震化推進事業	建設部	営繕・住宅課	A
			18	幼稚園耐震化推進事業	建設部	営繕・住宅課	B
			19	学校園安全対策事業	教育総務部	教育総務課	B
⑬	教育委員会の機能の充実を図る	20	平成23年度より主要事業として評価する				
4 「学び」が 生かせる まちづくり	⑭	生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で生かすための仕組みをつくる	21	自然体験活動指導事業	教育指導部	少年自然の家	A
			22	文化財保護活用事業	教育指導部	文化財調査研究センター	B
			23	読書啓発事業	教育指導部	中央図書館	B
	⑮	地域と大学等の連携を通じた教育環境を整備する	24	平成23年度より主要事業として評価する			

(注1) 4つの基本的方向・15の重点項目は、「かこがわ教育ビジョン」における位置付けによる。

(注2) 事業名に※印のある事業は、市における予算措置のない事業（全額が県予算による事業など）。

(注3) 平成22年4月に「かこがわ教育ビジョン」策定。15の重点目標のうち⑬及び⑮における主要事業については、平成23年度より実施する。

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	1
------	----	-----	---

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	中学校区連携ユニット12推進事業
-----	------------------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課	
	役職名	課長	氏名	松尾達弥	連絡先

教育ビジョンとの関係	基本的方向	1	地域総がかりの教育		
	重点目標	①	学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる		

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費
細目	059	中学校区連携ユニット12推進事業	細々目	10	中学校区連携ユニット12推進事業	

根拠法令等	教育基本法 学校教育法
-------	-------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>本市では、さまざまな教育課題の解決に向け、平成19年度より校種間連携「ユニット12」推進事業に取り組んできた。その課題として、①学力向上について、②規範意識の問題について、③道徳心の問題について、④体力の問題について、⑤家庭との連携について、⑥地域との連携について等が挙げられる。過去4年間の取り組みにより、違う校種の保育士・教職員同士の交流が進み、ユニットごとに校区の実態に応じた特色ある取り組みが展開されてきた。また、平成21年度から事業名を子どもの学びや育ちをつなぐ「中学校区連携ユニット12推進事業」と改めたことで、学校園・家庭・地域が連携し、中学校区総がかりで子どもの教育に取り組む気運も高まってきている。</p> <p>平成22度からの3年間は、これまでの特色ある取り組みを充実させ、子ども達の連続した学びや育ちを地域総がかりで支援し、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指すとともに、学校園支援ボランティアとの協力体制を整え、家庭・地域との連携をさらに強める方針である。</p>
対象 (何・誰を対象に)	加古川市内の保育園・幼稚園（公立法人を問わず）・小学校・中学校、養護学校の幼児・児童・生徒、教職員、保育士、保護者、地域住民
手段 (どのような方法で)	中学校区を一つの単位（ユニット）として、その地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校、養護学校が相互に連携し、家庭、地域とも連携を図りながら子ども達の連続した発達を支援していく。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前から継続、一貫して指導することで、子どもも保護者も一貫した指導を受け入れることができる。</li> <li>・長期的なスパンで子どもを教育し、子ども達の連続した発達を支援することができる。</li> <li>・小1プロブレムや、中1ギャップを緩和することができる。</li> <li>・中学校区単位で事業を実施することで、中学校区の実態に応じた特色ある取組を行うことができる。</li> </ul>

緊急性	加古川市においても様々な教育課題が指摘されて久しく、その課題に応じて様々な対策が行われてきた。その根本的な解決策の1つとして、早急に学校・保護者を含む地域が連携して、さまざまな問題を解決するために、この事業を進めていくことが必要である。
-----	--

ニーズ	①低学力児童生徒への支援、②児童生徒の規範意識の問題、③道徳心について、④児童生徒の体力の問題、⑤家庭教育力の問題、⑥地域教育力の問題などが指摘されて久しく、様々な対策が行われてきた。しかし、解決に至っていない面もある。これは、1つの学校だけで解決を図ることに限界があるということに他ならない。そこで、早急に、また、今まで以上に、校種間及び保護者を含む地域が連携して中学校区単位で取り組み、さまざまな問題を解決するために、この事業を進めていくことが必要である。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況 (点検)

平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<p>【「ユニット12」市全体として取り組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加古川市教職員研修会での啓発プレゼンテーション (8月)</li> <li>・ 加古川フォーラムの開催(10月) (青少年健全育成の集いと合同開催)</li> </ul> <p>【各中学校区ごとの取り組み実績】</p> <p>① 外国語活動等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国語活動を実施するユニットへALTを派遣 (NEC活動)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 28箇所で開催 保育園・幼稚園を中心に1251名の子どもたちが参加</li> </ul> </li> <li>○ 合同職員研修             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4ユニットで実施</li> </ul> </li> <li>○ ユニット単位でALTを派遣             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中で行ったが、来年度からは小学校のみユニット単位で実施</li> </ul> </li> </ul> <p>② 連絡会等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中学校における体験入学の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親子給食会や給食試食会 5ユニットで実施</li> <li>・ 授業参加後の入学説明会 1ユニットで実施</li> <li>・ 部活動公開と生徒会による学校説明 全ての中学校で実施</li> </ul> </li> <li>○ 教職員の連絡会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業参観後の小・中連絡会 2ユニットで実施</li> <li>・ 中学校教員による体験給食会の後の小・中連絡会 2ユニットで実施</li> <li>・ 幼・小、保・小連絡会の複数開催 2ユニットで実施</li> </ul> </li> </ul> <p>③ 青少年育成連絡協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育成協の全体会等の中で、ユニットの活動報告を行い、連携協力を行った。</li> </ul> <p>④ 学校園支援ボランティアとの協力体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校活動ボランティア数 延べ52,431人</li> <li>・ 中学校活動ボランティア数 延べ 6,849人</li> </ul> <p>⑤ 家庭・地域への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ユニットだよりによる広報 8ユニットで実施</li> <li>○ 啓発チラシ・ポスターの制作 (配布・掲示) 3ユニットで実施</li> </ul> <p>⑥ 出前授業の実施 3ユニットで実施</p> <p>⑦ あいさつ運動 5ユニットで実施</p> <p>⑧ 校区清掃 3ユニットで実施</p>	事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			報償費	1,415,000
消耗品費	719,145			
印刷製本料	200,000			
使用料及び賃借料	70,000			
通信運搬費	61,000			
		総事業費	2,465,145	

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	A	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	
			評価内容	指標を上回って達成		県支出金	2,400,000
						地方債	
						其他特定財源	
						一般財源	65,145
						合計	2,465,145
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小1プロブレム、中1ギャップを緩和することができた。</li> <li>・ 全体での啓発活動に積極的に取組、「ユニット12」という名称が定着した。</li> <li>・ 各校区の実態に応じたボトムアップの取組を推進することができた。</li> <li>・ また、各校区の取組を全市に広げたことで、よい取組が他の中学校区へも広がりを見せ始めた。</li> <li>・ 校種間連携においては、校種の違った教職員・保育士が交流でき、お互いに話しやすい関係をつくることができた。</li> <li>・ 外国語や数学(算数)などの授業で、小中の連携が図られた。</li> <li>・ 学校園支援ボランティアの協力が得やすくなった。</li> </ul>							

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<p>次年度は、今年度の検証をもとに、各校区ごとの特色ある取組の更なる充実を目指す。また、青少年育成連絡協議会との連携を進め、家庭・地域も巻き込んだ地域総がかりの教育をめざしていく方針である。</p> <p>さらに、充実期最終年度となる平成24年度には、発展期へ向かうための一区切りとして実践事例集を発行していく方向である。</p>
--------------------------	--

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	2
------	----	-----	---

作成日	平成23年7月29日
-----	------------

事業名	放課後子どもプラン事業
-----	-------------

評価実施者	所属コード	320400	所属名	社会教育・スポーツ振興課		
	役職名	課長	氏名	貴傳名 至康	連絡先	5215

教育ビジョンとの関係	基本的方向	1	地域総がかりの教育			
	重点目標	①	学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる			

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	07	社会教育費	目	05	家庭教育費
細目	020	放課後子どもプラン事業		細々目	10	放課後子どもプラン事業

根拠法令等	教育基本法第13条
-------	-----------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	都市化、少子化等の社会環境の変化により、子ども達の放課後における安全な遊び場所や機会の確保が困難になっている。このような状況下において、子ども達が地域社会の中で様々な活動や世代間との交流を通して、心豊かで健やかに育まれる環境整備の推進が求められている。
対象 (何・誰を対象に)	野口南小学校、陵北小学校、川西小学校、尾上小学校の参加を希望する児童を対象として、公民館高齢者大学生（OB）や登録団体会員等の地域住民がボランティア指導者として活動する。
手段 (どのような方法で)	「チャレンジクラブ」の名称で小学校の多目的教室・体育館や公民館などを利用し、週に1日（長期休業期間を除き、小学校によっては2日）、高齢者大学生（OB）や登録団体会員並びに地域で活動されている方々のボランティア協力を得て、学校や家庭では普段体験できない文化活動・スポーツ活動を子ども達にクラブ活動形式で体験させるとともに、地域の大人たちとの交流を通してあいさつ活動などの日常の常識を学ばせる。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	地域の大人たちとのふれあいと様々な体験学習を通して、子ども達の健全な育成と心豊かな情操の発達を図る。併せて高齢者などが持つ様々な知識や技術の発揮場所を提供することで地域教育力の向上を図る。

緊急性	平成18年12月に全面改正された教育基本法では、第13条に家庭教育の重要性とともに家庭・学校・地域住民それぞれの責任について明記され、また、それを受けて改正された社会教育法では、第3条で、国及び地方公共団体は家庭教育の向上に資するため、学校、家庭及び地域住民、その他関係者相互間の連携と協力の推進に努めることと明記している。 これら法の趣旨においても、青少年の健全育成とともに地域の教育力の向上を目的とした当該事業は、極めて重要性が高いものと考えている。
-----	--

ニーズ	参加児童及び保護者から好評を得ており、協力をいただいている地域ボランティアからも個人が長年培われてきた知識や技術を発揮する場所、生きがいづくりの場として高く評価されている。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況 (点検)

概要	平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	地域ボランティアの指導のもと、4小学校において各種のクラブ活動形式で実施した。  <b>【野口南チャレンジクラブ】</b> (実施曜日) 水曜日 (登録児童) 216名 (クラブ数) 7クラブ 「手芸、なんでも、囲碁、将棋、卓球、ソフトボール、グラントゴルフ」  (ボランティア) 90名 ※小学校での定期活動以外に親子を対象にした公民館プログラムを実施した。「うどん作り、凧作り、地域探検隊」  <b>【陵北チャレンジクラブ】</b> (実施曜日) 月曜日、水曜日 (水曜日は3年生以下を対象) (登録児童) 134名 (クラブ数) 7クラブ 「パソコン、手芸、工作、囲碁・将棋、硬筆・毛筆、ソフトボール、サッカー」  (ボランティア) 46名  <b>【川西チャレンジクラブ】</b> ※H22年度から新規開設 (実施曜日) 木曜日 (登録児童) 107名 (クラブ数) 8クラブ 「パソコン、囲碁、将棋、絵画、昔の工作、折り紙、卓球、グラントゴルフ」  (ボランティア) 155名  <b>【尾上チャレンジクラブ】</b> ※H22年度から新規開設 (実施曜日) 月曜日 (登録児童) 5名 (クラブ数) 1クラブ 「将棋」 (ボランティア) 12名	事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
				内容及び費目	金額 (円)
				報償金	651,600
				消耗品費	199,902
				食糧費	22,583
				通信運搬費	49,592
				手数料	28,500
				傷害保険料	394,200
				使用料及び賃借料	10,000
				<b>総事業費</b>	<b>1,356,377</b>

平成22年度 事業実施について の 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	640,000
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	716,377
						合計	1,356,377
			4チャレンジクラブとも参加児童、ボランティア指導者ともに満足度は高く、安定した運営がなされている。事業の目的である安全な遊び場所の確保及び大人との交流による児童の健全育成並びに地域の教育力の向上が十分図られているものと評価している。				

次年度以降に向けての方針・課題等	4小学校のみでの実施であるため、今後は28小学校の児童全員が対象となるよう実施小学校の拡大に向けて事務事業を進めるとともに、地域子育て創生事業の一環として各公民館でも積極的に当該事業に取り組んでいく。
------------------	--

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	3
------	----	-----	---

作成日	平成23年7月29日
-----	------------

事業名	留守家庭児童対策事業
-----	------------

評価実施者	所属コード	320400	所属名	社会教育・スポーツ振興課		
	役職名	課長	氏名	貴傳名 至康	連絡先	5210

教育ビジョンとの関係	基本的方向	1	地域総がかりの教育			
	重点目標	①	学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる			

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	07	社会教育費	目	05	家庭教育費
細目	015	留守家庭児童対策事業		細々目	10	留守家庭児童対策事業

根拠法令等	児童福祉法第6条の2第2項、第21条の28、第34条の7
-------	------------------------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>市内の公立小学校児童のうち、授業終了後等家庭において保護者の保護を受けられない児童の保護及び健全育成を図るため、児童クラブを市内28小学校に32ヶ所設置している。</p> <p>事業内容は、小学校あるいは隣接幼稚園の空き教室または小学校敷地内専用教室（プレハブ）を使い、当該児童を保育する事業であり、入所児童の合計数は約1,500名となっている。</p> <p>保育時間は、平日の場合、授業終了後から午後6時30分、土曜日（加古川児童クラブで集中して実施）、長期休業期間中は、午前8時から午後6時30分である。</p>
対象 (何・誰を対象に)	市内の小学校1年生から3年生までに在籍する児童であって、授業終了後などに家庭において保護者の保護を受けられない児童。
手段 (どのような方法で)	児童クラブ職員（指導員・補助員）の指導により、家庭に代わる生活の場として、家庭学習や適切な遊びの指導を行う。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	放課後の保護に欠ける児童の安全を確保し、健全な育成が図られるとともに、女性（母親）の社会参加・勤労の機会の創出を促進できる。

緊急性	近年の少子化の進行、夫婦共働き家庭の増加及び核家族化等、社会情勢の変化に伴い、家庭が抱える課題は深刻な状況にある。そのため、子どもの健全育成を図り、保護者の安心を得られる当該事業を整備充実していくことは、国が総合的な放課後対策（放課後子どもプラン推進事業）を推進しているとおり緊急性が高いものと考えている。
-----	---

ニーズ	児童クラブへのニーズは、少子化の進行にもかかわらず、入所希望児童数が増加しており、一層高まってきている。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況 (点検)

平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小学校28校全てに児童クラブを設置し、そのなかでもとりわけ入所児童の多い4校（野口北小学校・氷丘小学校・鳩里小学校・平岡東小学校）を2教室として、合計32の児童クラブを運営した。</li> <li>児童数は、平成22年5月1日現在、1,567人で、障がい児は14クラブの24人を受け入れ、そのうち児童数が多いクラブについて補助員を加配した。（前年比：受入児童数26人増、受入障がい児数4人増）</li> <li>入所児童数は微増し、年度中待機児童が数名程度発生したが、年度内には全て受け入れができており、概ね安定した運営ができた。</li> <li>年間5回指導員研修会を開催し、指導員の資質の向上を図った。</li> </ul>	事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			非常勤職員報酬	62,329,845
			社会保険料	9,338,652
			事務補助員賃金	68,246,126
			普通旅費	1,480
			消耗品費	552,441
			印刷製本費	224,700
			光熱水費	2,092,902
			修繕料	648,438
			医薬材料費	63,668
			通信運搬費	1,143,796
			傷害保険料	1,009,200
			その他委託料	189,000
			使用料及び賃借料	49,546
			総事業費	145,889,794

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	25,225,000
						地方債	
						その他特定財源	102,909,400
						一般財源	17,755,394
						合計	145,889,794
				<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡帳や出席簿等を活用し、保護者との意思疎通を図り、安心して子どもを預けられるよう努めた。</li> <li>日々の児童クラブの運営状況を把握するため、児童クラブ日誌の提出を求め、安定的な運営となるよう指導した。</li> <li>児童クラブ運営マニュアルとともに安全管理マニュアルを作成し、運営中の安全確保に努めた。</li> <li>1日のスケジュールの中に、学習とともに遊びの時間を取り、集団で遊ぶ中で、遊ぶ態度、自主性、社会性、創造性を培った。</li> </ul>			

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の施策や保護者のニーズを踏まえた運営を図る。</li> <li>研修会に補助員にも参加を求め、児童クラブ職員全体の資質のレベルアップに努める。</li> <li>口座振替を推奨するなど、使用料の収納率の向上を図る。</li> </ul>
--------------------------	--

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	4
------	----	-----	---

作成日	平成23年7月29日
-----	------------

事業名	家庭教育支援啓発事業				
-----	------------	--	--	--	--

評価実施者	所属コード	320400	所属名	社会教育・スポーツ振興課	
	役職名	課長	氏名	貴傳名至康	連絡先

教育ビジョンとの関係	基本的方向	1	地域総がかりの教育		
	重点目標	②	家庭の教育力の向上を図る		

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	07	社会教育費	目	05	家庭教育費
細目	010	家庭教育支援啓発事業		細々目	10	家庭教育支援啓発事業

根拠法令等	
-------	--

事業概要

現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>社会情勢の変化、価値観の多様化、核家族化、少子化の急激な進行、都市化による地域関係の希薄化など、家庭を取り巻く環境は、大きく変化している。</p> <p>中でも、青少年の生活習慣の乱れなど家庭の教育機能の低下が指摘されており、家庭の教育力、地域の教育力の向上が求められている。また、教育基本法第10条及び社会教育法第5条において、家庭教育の推進における地方自治体の責務が規定されている。</p>
----------------------------	--

対象 (何・誰を対象に)	<p>【家庭教育大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園、小・中学校のPTA会員及び学校関係者</li> <li>「参加延人員」 (H18年度：8,033人 H19年度：7,357人 H20年度：8,218人 H21年度：21,425人 H22年度：23,214人)</li> </ul> <p>【家庭教育セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て中の親（特に就学前から小学生の子どもの保護者）や家庭教育に関心のある市民</li> </ul> <p>【その他の家庭教育啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園児や小学生児童などの子ども及びその保護者等を対象に、子ども情報誌「リーバーキッズニュース」を発行する。</li> <li>小学1年生の全保護者と家庭教育関係者等を対象に、「家庭教育1・2・3」を配布する。</li> </ul>
-----------------	--

手段 (どのような方法で)	<p>【家庭教育大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTA連合会に事業を委託し、各単位PTAが主体となって保護者・学校関係者に対して家庭教育に関する講演会や研修会などの学習活動や交流事業を実施する。</li> </ul> <p>【家庭教育セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 スポーツを通して親子のふれあいを図る「体験チャレンジ親子でスポーツ」を実施する。</li> <li>第2回 家庭・家族に関する講演会を実施する。</li> <li>第3回 親に関する講演会を実施する。</li> <li>第4回 親子で楽しめる影絵や絵本の読み聞かせを実施する。</li> </ul> <p>【その他の家庭教育啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み前と冬休み前の年2回、青少年活動情報とともに家庭教育啓発を目的とする子ども情報誌「リーバーキッズニュース」を配布するとともに、ホームページにアップする。</li> <li>家庭教育に必要な基本的事項を整理した「家庭教育1・2・3」を作成・配布するとともに、ホームページにアップする。</li> </ul>
------------------	---

意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<p>【家庭教育大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育のあり方をPTA会員等が主体的に学ぶことにより、より望ましい家庭教育の推進が図られる。</li> </ul> <p>【家庭教育セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講演会等を通して家庭教育の必要性和重要性に対する理解を深めるとともに、親として子どもとの関わり方を見つめ直すことを促すことで家庭教育力の向上を図る。</li> <li>地域の方々に事業に参加していただくことで、子どもを地域で見守り育む環境を醸成し、地域の教育力の向上を図る。</li> </ul> <p>【その他の家庭教育啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの心と体の健やかな成長を促進するためのさまざまな情報や子育ての規範となる情報を提供することで家庭教育力の向上を図る。</li> </ul>
--------------------------	---

緊急性	<p>平成18年12月に全面改正された教育基本法では、家庭教育の重要性とともに家庭・学校・地域・行政のそれぞれの役割について規定されており、また社会情勢の変化等に伴い家庭が抱える課題は近年深刻な状況にあるため、子どもの健全育成を図ることを目的とした当該事業の実施は極めて緊急性が高いものと考えている。</p>
-----	--

ニーズ	<p>改正された教育基本法でも行政に対して家庭教育等の推進が求められている。また、加古川市の1世帯当りの人数が減少するなど、核家族化は進展している。家庭教育セミナーなどの事業に参加した保護者や地域住民に対するアンケート結果からして家庭教育に対する関心は高い。</p>
-----	---

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況 (点検)				
平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	【家庭教育大学】 (参加延人数: 23,214人) 市立幼稚園、小学校、中学校すべて(60学校園)において、それぞれの地域特性を生かした学習活動や交流事業を実施した。 【家庭教育セミナー】 ・親子ふれあい交流事業「体験!チャレンジ!親子でスポーツ」 (H22年 6月: 総合体育館) 参加人数: 親子69組約160人 ・家庭・家族に関する講演会 「心地いい家族のカタチ~笑顔のできる子育てのヒント~」 (H22年 7月: ウェルネスパークアラベスクホール) 参加人数: 約180人 ・親に関する講演会 「叱らなくても子どもは伸びる~目からウロコの子育てと家庭教育~」 (H22年 12月: 市民会館大ホール) 参加人数: 約800人 ・親子ふれあい遊び「おやこで あ・そ・ぼ」 (H23年 3月: 陵南公民館) 参加人数: 約120人  【その他の家庭教育啓発事業】 (リバーキッズニュース) ・青少年活動情報とともに家庭教育啓発を目的として、子ども情報誌「リバーキッズニュース」を夏号、冬号の2回発行し、公民館等関連施設窓口で広く市民に配布するとともに市ホームページに掲載し、PRを図った。 (家庭教育1・2・3) ・家庭教育啓発パンフレット「家庭教育1・2・3」を発行し、小学1年生の全保護者や家庭教育大学関係者に配布するとともに研修会等での活用を図った。また、公民館等関連施設窓口を設置、配布するとともに市ホームページに掲載しPRを図った。	事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			報償金	492,000
			普通旅費	0
			消耗品費	168,027
			食糧費	5,750
			印刷製本費	515,844
			其他委託料	2,351,500
			使用料賃借料	11,999
			総事業費	3,545,120

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	605,000
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
						地方債	
						其他特定財源	
						一般財源	2,940,120
						合計	3,545,120
			<p>【家庭教育大学】 市内60校園で各単位PTAが中心となって、地域の特色を生かした家庭教育に関する学習活動やふれあい活動等を行った。 中学校区での校種間交流も行われ、学習に拡がりや深みを持たせることができた。</p> <p>【家庭教育セミナー】 乳幼児から小中学生の子どもを持つ保護者まで、様々な子育て世代が参加でき、家庭教育を考え、見直す機会を提供することができた。</p> <p>【その他の家庭教育啓発事業】 家庭教育の向上に寄与するさまざまな情報発信が行うことができた。</p>				

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<p>【家庭教育大学】 より多くの会員が家庭教育大学に参加するよう各PTAに対して工夫を働かかけたい。 また、校種間の連携が更に深まるよう、幼・小・中のPTA協同による事業の実施を促進していきたい。</p> <p>【家庭教育セミナー】 開催時期を再考し、参加しやすい日程を決めるとともに、家庭教育に関して興味のない人が「参加してみたい」と思うようなセミナーの内容及びPR方法を検討していきたい。</p> <p>【その他の家庭教育啓発事業】 情報発信の効果が検証できる工夫を考えたい。</p>
--------------------------	---

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	5
------	----	-----	---

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	ふれあい相談事業
-----	----------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課	
	役職名	課長	氏名	松尾達弥	連絡先

教育ビジョンとの関係	基本的方向	2	「生きる力」の育成		
	重点目標	③	幼児期における就学前教育を推進する		

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	07	社会教育費	目	05	家庭教育費
細目	005	ふれあい相談事業		細々目	10	ふれあい相談事業

根拠法令等	
-------	--

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>保護者の価値観や情報の多様化から、自己中心的な考え方、道徳心の欠如、過保護、過干渉などが増えている。このような状況の中で、どのように育児をしていけばよいか育児に関する悩みや不安を抱えて子育てしている保護者も多い。</p> <p>そこで、入園前の親子に、幼児期にふさわしい生活を知らせていくことが必要となってくる。具体的には、基本的な生活習慣や遊びの大切さ等の情報提供や、道徳性の芽生えを培う場の提供が必要である。</p> <p>さらに、少子化、核家族化が進み、子ども達が地域で遊ぶ機会も減ってきている中、地域の同年齢児、異年齢児とのかかわりの場が重要となってくる。</p> <p>そのために、集団生活を経験する第一歩として、3、4歳児と幼稚園児のふれあい遊びや、母親講座での子育て講話、親子遊びをとおして、親子共に集団生活になれる経験が必要となっている。</p>
対象 (何・誰を対象に)	地域の3、4歳児とその保護者
手段 (どのような方法で)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報かこがわ」や「幼稚園だより」等で参加者を募り、各園で年間10回1時間30分程度で実施。</li> <li>・参加者の要望により、自主活動、園庭開放も実施している。</li> <li>・子育てについての講話、懇談会、リズム遊び等の親子体験活動などを実施し、子育ての楽しさを肌で感じる場としている。また、地域に住む保護者同士の新たな出会いの場、地域の幼稚園教育の様子を見る場となっている。</li> </ul>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園、家庭、地域の連携をもとに、地域の特性を活かしたふれあい活動を行い、幼稚園児と3、4歳児が遊びを通してふれあいを深め、思いやりの心、自立心を養う。</li> <li>・保護者には、子育ての不安や悩みの軽減につながる「母親講座」の開講や地域での仲間作りの場を提供し、子育ての楽しさを体験することにより、ゆとりのある子育てができるようにする。</li> <li>・地域の幼稚園がどのような保育をしているのか、どのような雰囲気なのかを知る機会となっている。</li> </ul>

緊急性	<p>集団生活に入る前に、保護者同士の仲間づくりや保護者と園の信頼関係を築き、集団生活をスムーズにスタートをさせる入園前教育として本事業は重要である。</p>
-----	---

ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に定着した事業で、ふれあい保育開催前より、時期、内容についての問い合わせがある。</li> <li>・市が開催する事業は、個人負担が少ないこともあり、特にニーズが高い。</li> <li>・少子化により、同年齢や異年齢の子ども同士の間を求めて参加する保護者も多い。</li> <li>・保護者講座については、子どもとの関わりや、発達段階に応じた子育ての方法がわかり、好評である。</li> <li>・園児にとってふれあい保育は、思いやりの心や自立心が培われるので、幼稚園教育にとっても有効である。</li> </ul>
-----	---

整備場所等 (投資事業のみ)	
----------------	--

事業の実施状況 (点検)				
平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間10回(月1回程度)実施</li> <li>内容(各幼稚園で年間計画を立てる)               <ul style="list-style-type: none"> <li>[幼児]                   <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園児と園庭や保育室等で遊んだり、行事に参加したりする。 例：水遊び、砂場遊び、シャボン玉遊び、運動会参加、楽器遊び、制作遊び、人形劇鑑賞等</li> </ul> </li> <li>[保護者]                   <ul style="list-style-type: none"> <li>幼児と一緒にふれあい遊びを楽しんだり、子育てについて学んだりする。 例：親子のふれあい遊び、講演会、運動会参加、音楽会、生活発表会、参観 等</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>園庭開放               <ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい児とその保護者同士が、幼稚園が指定する日に園庭を自由に使ってふれあい遊びを楽しむ。</li> </ul> </li> </ul>	事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			報償金	295,000
			消耗品費	199,931
			傷害保険料	144,180
			総事業費	639,111

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	639,111
						合計	639,111
							<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者は同年齢の子供を持つ親同士、子育てについて話し合ったり、学び合ったりしながら、仲間作りや情報交換の機会が持てた。</li> <li>ふれあい児(地域の3、4歳児)が地域の幼稚園で、地域の園児と遊ぶことで、子育てに関する不安が安心へと代わり、入園への第一歩につながる場の提供となった。</li> <li>幼稚園児は、異年齢児とふれあうことにより、相手を思いやる心が育ってきている。また、年長児としての自覚や責任を持ち、自主的に物事に取り組む力も育ってきている。</li> <li>発達段階にあった遊びを多く取り入れている園があり、ふれあいの保護者にも遊びの説明などもしていることから、園や先生との信頼関係もできている。</li> </ul>

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育内容では、行事参加、園庭での好きな遊び、制作活動、歌、手遊び、絵本の読み聞かせなどがあるが、保護者のニーズは様々である。今後、園の状況、ふれあい児の発達段階などにあわせて、よりニーズに合ったふれあい遊びができるよう進めていきたい。</li> <li>ふれあい児の弟・妹を見るボランティアを要望し、小さな子どもを持つ保護者が参加しやすい環境を整えていく必要がある。</li> <li>育児不安の解消に、子育て経験者や高齢者の話を聞く機会や、保護者同士で話ができる機会の場の提供を考えていく必要がある。</li> </ul>
--------------------------	---

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	6
------	----	-----	---

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	英語活動支援事業
-----	----------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課	
	役職名	課長	氏名	松尾 達弥	連絡先

教育ビジョンとの関係	基本的方向	2	「生きる力」の育成		
	重点目標	④	「確かな学力」を培う		

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費
細目	051	英語活動支援事業		細々目	10	英語活動支援事業

根拠法令等	
-------	--

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>国際化社会の急速な展開に伴い、義務教育における外国語教育は非常に重要な位置を占めるようになってきた。本事業は、加古川市における外国語教育の充実を図るとともに、市レベルでの国際交流と国際理解の推進を図るものである。現在中学校では、チームティーチングの実施を中心に、英語の運用能力の向上と充実が図られている。また、小学校へは平成23年度の新学習指導要領完全実施に向け、5・6年生各クラスに年間18時間（～35時間）の外国語活動のうち、12時間にALTを配置し、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に重点を置いた英語活動支援を推進している。</p> <p>現在、10名のALTがユニット単位を基本として、市内12中学校と28小学校を担当している。1つの中学校あたりの年間配属日数は、34日から111日で、決して十分な日数とは言えない。今後は、大規模校には通年配属を見据えたALTの増員（8名）、小学校では、平成23年度の新学習指導要領完全実施に向け、ALTの増員（3名）を図りたい。</p>
対象 (何・誰を対象に)	幼稚園の園児、小学校の児童、中学校の生徒
手段 (どのような方法で)	<ul style="list-style-type: none"> <li>合計10名のALTが、市内12中学校と28小学校で、ユニットを基本とした単位で、中学校では「コミュニケーション能力の基礎を育てる活動」及び、小学校では「コミュニケーション能力の素地を養う活動」を行っている。</li> <li>幼稚園へALTを派遣し、英語にふれる機会(NEC活動)を設けている。</li> </ul>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<p>中学校における英語のコミュニケーション能力の育成を一層図り、ALTのネイティブイングリッシュに触れさせ、コミュニケーション能力の充実を図る。</p> <p>小学校では、ALTとのふれあいを通して、言語や文化について体験的に理解を深め、基本的な表現を何度も使うことで慣れ親しませながらコミュニケーションの素地を養う。</p>

緊急性	平成23年度から全面実施となる新学習指導要領（中学校は24年度より）において、外国語活動、英語科におけるコミュニケーション能力の育成が一層重要視されている。また、社会の国際化の一層の進展の中で、英語によるコミュニケーション能力の育成が求められている。
-----	---

ニーズ	わが国における国際理解教育や生きた英語の習得は、国際社会に生きるものにとっては不可欠であり、その必要性は年々高くなっている。読む・書くはできるが、聞く・話すができないという現状を改善するためにも、生きた英語に多くの時間触れる機会を、児童生徒に保障する必要がある。
-----	---

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況 (点検)

平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<p>○配置期間 【1学期】 平成22年4月14日(水)～7月16日(金) 【2学期】 平成22年9月6日(月)～12月17日(金) 【3学期】 平成23年1月11日(火)～3月18日(金)</p> <p>○勤務時間 8:15～16:15 (休憩1時間、実働7時間)</p> <p>○ユニット単位による配置 加古川中学校区(加古川中、加古川小、鳩里小) 中部中学校区(中部中、野口小、野口南小) 浜の宮中学校区(浜の宮中、尾上小、浜の宮小、若宮小) 平岡中学校区(平岡中、平岡北小、平岡東小) 氷丘中学校区(氷丘中、氷丘小、氷丘南小) 神吉中学校区(神吉中、東神吉小、西神吉小、川西小、東神吉南小) 平岡南中学校区(平岡南中、平岡小、平岡南小) 別府・志方中学校区(別府中、別府小、別府西小、志方中、志方小、志方東小、志方西小) 山手・両荘中学校区(山手中、八幡小、陵北小、両荘中、養護学校、平荘小、上荘小) 陵南中学校区(陵南中、神野小、野口北小)</p> <p>○全小学校5・6年生各クラスに年間12時間 中学校には各学級平均17時間ずつALTを配置</p>	事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額(円)
			委託料	36,829,800
			総事業費	36,829,800

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
						地方債	
						其他特定財源	
						一般財源	36,829,800
						合計	36,829,800

中学校では、昨年度の反省を活かし、1学級平均年間17時間となるようにALTを配置し、学校間の授業時間の格差解消を図った。それでも、中学校ではALTの配置時間が十分ではないのが現状である。小学校では、5・6年生の各クラスに12時間のALTを配置し、外国語活動を実施することができた。小・中学校ともにコミュニケーションを楽しむ姿勢が見られるようになった。特に小学校では、言葉はわからなくても、表情や手振りで自分の思いを伝えるコミュニケーションの素地となる姿が見られるようになった。

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<p>中学校現場からは1校1名の配置希望がある。学校規模によって異なるが、各学級の均一なALT配置のためには大規模校に1名配置が望ましい。また中規模校と小規模校との組み合わせなど柔軟な対応が必要とされる。現状の6名では、厳しい状況である。また、授業の質の確保のための取り組みが必要である。そこで、2名増やし、計8名のALTが必要である。</p>
--------------------------	--

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	7
------	----	-----	---

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	新学習システムの推進事業
-----	--------------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
	役職名	課長	氏名	松尾達弥	連絡先	5230

教育ビジョンとの関係	基本的方向	2	「生きる力」の育成			
	重点目標	④	「確かな学力」を培う			

会計区分及び予算科目	会計	—		款	—	
	項	—		目	—	
細目	—			細々目	—	

根拠法令等	学校教育法・学習指導要領
-------	--------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>今日の変化の激しい社会情勢の中で、情報化、国際化、高齢化等が一段と進む21世紀を生きる子どもたちに、生きる力を培うためには、学校が一人一人の多様な能力や、創造性を最大限に伸ばす場になることが求められている。</p> <p>そこで、児童生徒の学力の基盤となる生活習慣や学習習慣、学習意欲などを育成するため、学校の指導体制の確立を図り、わかる喜びを児童生徒一人一人に味わわせることが急務となっている。</p>
対象 (何・誰を対象に)	小学校・中学校の児童・生徒
手段 (どのような方法で)	<p>県の「新学習システム推進指針」を踏まえて、少人数授業や複数担任制、35人学級編成にかかる調査・研究、平成21年度からは「兵庫型教科担任制」等の新学習システムを導入するなど、指導方法や指導体制を工夫改善し、きめ細かな指導や多面的な児童生徒理解に基づく指導を推進する。そのために新学習システム加配教員を配置する。</p>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<p>新学習システムを実施することで、児童生徒のつまづきへの素早い対応など、一人一人の学習状況に応じた指導や心の安定を図ったり、多面的な理解に基づく指導など、児童生徒の個性や能力の伸長を目指したきめ細かな指導を推進することで、個々の基礎学力向上を図ることができる。</p>

緊急性	<p>確かな学力をすべての児童生徒に身につけさせるために、できるだけ早く推進する必要がある。</p>
-----	--

ニーズ	<p>各学校の実情により、そのニーズは異なるが、児童生徒の学力向上にむけ、よりきめ細かな指導が必要となるため、すべての学校が加配教員の増員を願っている。</p>
-----	--

整備場所等 (投資事業のみ)	
----------------	--

事業の実施状況 (点検)					
平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<p>県が配置した加配教員が、システムを活用し、個に応じたきめ細かな指導や多面的な児童生徒理解に基づく指導を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校「複数担任制」 4名配置 学級担任と新学習システム担当教員が協力指導により、学習指導及び生活指導の充実を図る。</li> <li>・ 小学校「少人数授業」 27名配置 学習内容や児童の学力・学習状況に応じて、学年や学級を効果的な少人数学習集団に編成し、学力の確実な定着や個性の伸長を図る。</li> <li>・ 小学校「兵庫型教科担任制」 6名配置 教師の専門性を生かした教科指導や協力的な生活指導など、中学校への円滑な接続を図る教科担任制と少人数授業との組み合わせを図る。</li> <li>・ 小学校「35人学級編成にかかる調査・研究」 35名配置 1学級が35人を超える学級集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の定着を図る。</li> <li>・ 中学校「少人数授業」 33名配置 学習内容や生徒の学力・学習状況に応じて、学年や学級を効果的な少人数学習集団に編成し、学力の確実な定着や個性の伸長を図る。</li> </ul>		事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
				内容及び費目	金額 (円)
				総事業費 0	

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
						地方債	
						其他特定財源	
						一般財源	0
						合計	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々の児童生徒の理解度、学習進度に応じた指導ができ、多くの児童生徒の基礎学力が向上し、さらには、つまずきのある児童生徒の早期発見、早期対応ができ、学習進度の遅れも多くが取り戻せた。</li> <li>・ 「少人数授業」や「35人学級編成にかかる調査・研究」では、学力や学習状況が把握しやすく、指導と評価の一体化を図ることができた。</li> <li>・ 小学校高学年に実践研究として導入した「兵庫型教科担任制」については、中1ギャップ解消の一助になっている。しかし、実施する上で時間割の作成や変更の複雑さ等、授業以前の段階で修正・改善を図るべき事項が多い。今後も県教育委員会と連携をとりながら、その改善に努めていく方針である。</li> </ul>							

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度の兵庫型教科担任制の完全実施に向け、研修会等で周知していく方針である。</li> </ul>
--------------------------	---

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	8
------	----	-----	---

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	トライやる・ウィーク推進事業
-----	----------------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課	
	役職名	課長	氏名	松尾 達弥	連絡先

教育ビジョンとの関係	基本的方向	2	「生きる力」の育成	
	重点目標	⑤	豊かな心を育てる	

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費
細目	053	トライやる・ウィーク推進事業		細々目	10	トライやる・ウィーク推進事業

根拠法令等	
-------	--

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>思春期にある中学生は、心身ともに大きく変化、成長する時期である。将来に対する不安や、否応なく迫られる進路選択への複雑な思いの中で、自己の夢と現実のギャップから、目標や確固たる自信が持てない生徒もいる。</p> <p>体験活動やコミュニケーション活動が不足している生徒たちにとって、地域社会の中で豊かな感性を育てたり、将来の目標や自分なりの生き方を見つけたりできる体験活動を多く経験させることが必要である。これらの目的を実現するため、思春期の中学校2年生を対象に、5日間の職場体験や福祉体験等を中心とした社会体験を実施してきた。</p> <p>13年目を迎え、活動内容が固定化し、地域への受け入れも定着してきたが、その反面、活動のマンネリ化が指摘されるようになってきた。</p>
対象 (何・誰を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全中学校2年生と養護学校中学部2年生</li> <li>加古川市「トライやる・ウィーク」推進協議会</li> </ul>
手段 (どのような方法で)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の全中学2年生と養護学校中学部2年生の生徒が、それぞれの校区を中心に5日間、公共の施設や民間の事業所などにおいて様々な活動を体験する。</li> <li>この事業のスムーズな運営のために「トライやる・ウィーク」推進協議会を設置し、各種団体関係者の協力を仰ぐ。</li> </ul>
意図・結果 (どのような結果を求めたのか)	<p>子どもの「やりたいことができる」活動場所で、地域の一員としての自覚を高めるとともに、進路選択の視野を広める。</p>

緊急性	<p>犯罪の低年齢化が言われて久しいが、これは特別な生徒が起こすのではなく、大人から信頼されたり、他人から認められたりという実体験の不足から、どの生徒にも起こりうる問題であると考えられる。</p> <p>将来の自分について考えたり、自分の良さに自信がもてたり、また大人から褒められたり信頼されたりということが実感できる本事業は、緊急かつ重要な事業であると考えられる。</p>
-----	---

ニーズ	<p>本事業に参加した生徒は、社会の厳しさと人々の温かさを実感しながら、充実した5日間を送っている。また、保護者にとってもわが子を見直す良い機会となり、家庭での対話の時間が増えたことを喜んでいる。地域にも、回を重ねるごとに本事業が浸透し、本事業に対する市民の関心や期待も大きい。</p>
-----	---

整備場所等 (投資事業のみ)	
----------------	--

事業の実施状況 (点検)					
平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<p>加古川市内の全中学2年生及び加古川養護学校中学部2年生が、5日間学校を離れ学校・家庭・地域の連携のもと、農林水産体験、職場体験活動、文化芸術創作体験活動、福祉体験活動等を体験し、地域に学び、自分探しの機会を得た。</p> <p>前期： 6月7日～11日 8校実施〔活動場所：551箇所〕 1,875名参加</p> <p>後期： 11月8日～12日 5校実施〔活動場所：253箇所〕 856名参加</p> <p>総計： 2,731名参加 〔活動場所：804箇所〕</p>		事業費 内 訳	平成22年度 (決算額)	
				内容及び費目	金額 (円)
				非常勤職員報酬	146,000
				食料費	2,970
		その他の委託料	13,500,000		
		総事業費	13,648,970		

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	6,750,000
						地方債	
						其他特定財源	
						一般財源	6,898,970
						合計	13,648,970
<p>「トライやる・ウィーク」の活動自体は13年を経過したが、子どもにとっては初めての体験である。参加した多くの生徒が、5日間の活動に満足感を持っており、活動を通して今まで見えなかった仕事の苦労や大変さが、また自分の進路や将来について考える機会となっている。</p>							

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<p>平成20年度から県の補助率が2分の1となり、活動経費が大幅に減少し、大変厳しい運営状況になっている。</p> <p>また、中学校によっては事業所の確保が年々困難となっている。加えて、10年以上を経過し、学校・事業所等に「例年通りに」というマンネリ感がある。昨今の景気低迷の影響もあり、受入が難しい事業所が出てくるなど、事前・事後の活動の充実や新規開拓への対策が必要である。</p>
--------------------------	---

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	9
------	----	-----	---

作成日	平成23年7月28日
-----	------------

事業名	スポーツ医事相談事業
-----	------------

評価実施者	所属コード	310500	所属名	学務課
	役職名	課長	氏名	諏訪 あかね
			連絡先	5130

教育ビジョンとの関係	基本的方向	2	「生きる力」の育成
	重点目標	⑥	「健やかな体」を養う

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	08	保健体育費	目	01	保健体育総務費
細目	005	学校保健事業	細々目	40	学校園医等配置事業	

根拠法令等	学校教育法第12条、学校保健安全法第10条、加古川市教育委員会スポーツ医事相談医の設置等に関する要綱
-------	--

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>中学生が運動部に所属して長期的に同じスポーツを続けること等により、身体に過剰な負担がかかり、「疲労骨折」や「野球肘」等のいわゆる「スポーツ障害」を発症することがある。</p> <p>成長期にある中学生は、骨の急激な成長に筋肉の発達に間に合わず、スポーツ障害を発生しやすい時期であり、重症化すると将来に影響を及ぼすおそれもあるため、スポーツ障害の予防は重要である。</p> <p>市内の中学校の運動部においても、スポーツ障害と思われる生徒がおり、対応が必要である。</p> <p>運動部に所属する生徒は、スポーツによりエネルギーや栄養素を多く消費するため、タンパク質・カルシウム・ビタミンなどの栄養素をバランスよく補給し続けることが、スポーツ障害を予防する身体づくりにつながるため、食事と栄養についての教育が必要である。</p>
対象 (何・誰を対象に)	<p>市立中学校（12校）の生徒及び教諭。</p> <p>（主として運動部に所属する生徒及び部活動顧問の教諭等）</p>
手段 (どのような方法で)	<p>教育委員会が委嘱した「スポーツ医事相談医（スポーツドクター）」が各中学校を訪問し、専門医の立場から生徒のスポーツ障害を未然に防ぐための講義を行う。</p> <p>また、スポーツ障害を抱える生徒の個別診断を行い、各生徒の状態に応じた指導・助言を行う。</p> <p>※ 講義内容や個別診断については、各中学校の要望により選択し実施する。</p>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<p>中学生及び指導者である教諭等が、スポーツ障害について正しい知識を得ることにより、運動部活動に起因する怪我や故障、熱中症等を予防することができる。</p> <p>また、スポーツと栄養に関する教育を受けることにより、運動を行うために望ましい食習慣を身に付けることにつなげる。</p>

緊急性	<p>子どもの多くは、中学校に入学し運動部活動に所属することにより、初めて同じスポーツを継続的に行うことが多いため、中学校の早い時期にスポーツ障害等について正しく理解させることが必要である。</p>
-----	---

ニーズ	<p>成長期にある中学生は、大人と比較してもスポーツ障害を起こしやすい時期であるため、生徒や指導者が正しい知識を持ってスポーツ障害を予防しながら部活動に取り組むことは、子どもが生涯にわたって健康で安全に運動を続けていくために必要である。</p>
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況 (点検)						
概要	実施日	学校名	内容	参加者数	平成22年度 (決算額)	
					内容及び費目	金額 (円)
					平成22年度に実施した事務事業の概要	【7月8日 両荘中】
【7月15日 平岡南中】	・ミニ講義(熱中症の予防と処置) … 8人 ・個別医事相談 … 8人					
【9月9日 加古川中】	・ミニ講義(スポーツと栄養) (ストレッチ・アイシングの必要性) … 85人					
【9月16日 氷丘中】	・個別医事相談 … 4人					
【9月30日 浜の宮中】	・ミニ講義(熱中症の予防と処置) (テーピングについて) … 26人					
【10月7日 別府中】	・ミニ講義(ストレッチ・アイシングの必要性) (応急措置について) … 63人					
【10月14日 志方中】	・ミニ講義(テーピングの目的と効果) … 27人 ・実技指導(テーピング)					
【10月21日 中部中】	・ミニ講義(スポーツと栄養) … 22人 ・個別医事相談 … 7人					
【10月28日 陵南中】	・ミニ講義(よくあるスポーツ障害) … 31人 (野球選手に多いスポーツ障害)					
【11月4日 神吉中】	・ミニ講義(よくあるスポーツ障害) … 30人 (ストレッチ・アイシングの必要性)					
【11月25日 平岡中】	・ミニ講義(アイシングの必要性) … 40人 (ストレッチングの必要性)					
【12月2日 山手中】	・個別医事相談 … 7人			総事業費	252,000	

評価	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	
				指標どおり達成	県支出金
平成22年度事業実施についての自己評価	B	評価内容	指標どおり達成	地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	252,000
				合計	252,000
				<p>市内全中学校(12校)で実施し、ミニ講義には合計 492名の生徒が参加し、31名の個別診断を行った。</p> <p>スポーツ障害を起こしやすい時期である成長期の中学生が、スポーツ専門医の講義を受講することにより、部活動による怪我や故障を未然に防ぐための参考とすることができた。</p> <p>また、スポーツ障害を訴える生徒について個別診断をし、各生徒の症状に沿った指導・助言を受けることにより、早期回復に向けて参考とすることができた。</p>	

次年度以降に向けての方針・課題等	<p>中学校により参加者数に差があるため、各学校の指導者にスポーツ障害についての理解を深めてもらい、より多くの運動部員に参加してもらえよう努めたい。</p> <p>スポーツ医事相談の内容については、各中学校から要望(講座の内容、個別相談の有無)を聞き、その要望に沿ったものとしているが、引き続き生徒が興味をもって積極的に参加することができる内容になるよう努めたい。</p>
------------------	--

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	10
------	----	-----	----

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	中学校・高等学校連絡協議会
-----	---------------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
	役職名	課長	氏名	松尾達弥	連絡先	5230

教育ビジョンとの関係	基本的方向	2	「生きる力」の育成			
	重点目標	⑦	高等学校等と連携して、適切な進路選択と継続した指導の充実を図る			

会計区分及び予算科目	会計	—		款	—	
	項	—		目	—	
細目	—			細々目	—	

根拠法令等	学校教育法・学習指導要領
-------	--------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>高等学校への進学率が、公立・私立も含め98.2%（平成22年度）となり、高等学校の入学選抜の方針や方法は、中学生やその保護者にとって大きな関心事である。中学校の教職員は、進路指導を進めるうえで、義務教育終了段階の学習成果を適切に評価することや公立高等学校の通学区域、選抜制度の明確化が求められ、そのためには、中学校と高等学校との円滑な連携を推進することが必要である。</p> <p>また、平成21年度から、県立高等学校全日制普通科における通学区域の望ましい在り方の全体的な見直しが進められており、中学校と高等学校の話し合いの場は極めて重要である。</p>
対象 (何・誰を対象に)	小学校高学年・中学校の児童・生徒 小・中学校教員
手段 (どのような方法で)	<p>中学校・高等学校の連携を強化し、相互の理解と信頼を深めるため、中学校・高等学校連絡協議会を年2回開催する。</p> <p>その中で、義務教育終了段階での学習成果を客観的に把握し、高等学校の指導改善などにも活用できる方法について検討し、オープンハイスクール等、中学生が高校教育に触れる機会の充実を図る。</p>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	義務教育終了時の進路選択の適正化や生徒の個性を生かした指導を充実させるとともに、入学選抜及び進路指導に係る事務の円滑化を図る。

緊急性	県立高等学校全日制普通科における通学区域の望ましい在り方の全体的な見直しが促進されており、協議を深めていくことは急務である。
-----	--

ニーズ	98%前後の中学生が、高等学校に進学している現状から、義務教育終了段階の学習成果を適切に評価することや公立高等学校の通学区域、選抜制度を明確化へのニーズは高い。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況 (点検)

平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<p>中学校・高等学校連絡協議会を年2回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 6月29日(火) 参加者：東播磨地区中学校長、高等学校長、特別支援学校長、市町教育委員会の担当者等</li> </ul> <p>&lt;全体会&gt; 平成22年度公立高等学校入学者選抜学力検査の結果について 兵庫県高等学校通学区域検討委員会中間まとめについて</p> <p>&lt;分散会&gt; 進路指導における中学校と高等学校の連携について 特色選抜、総合選抜での入学後の生徒の動向 学力向上、生徒指導で共通理解しておきたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回 11月30日(火) 参加者：東播磨地区中学校長、高等学校長、特別支援学校長、関係中学校進路担当職員、市町教育委員会の担当者等</li> </ul> <p>入学者選抜事務について 募集要項等について 高等学校入学後の生徒の動向(学習面、生活面)等について</p> <p>高等学校通学区域検討委員会中間まとめ説明会(播磨東地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月25日(火) 参加者：東播磨地区中学校長、高等学校長、特別支援学校長、関係中学校進路担当職員、市町教育委員会の担当者、関係保護者、地域教育推進委員等</li> </ul> <p>公立高等学校入学者選抜要綱等説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月22日(金)</li> </ul> <p>オープンハイスクール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月8日(月)・9日(火)</li> </ul>	事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額(円)
			総事業費	0

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	0
						合計	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2回の連絡協議会が、円滑に進められ、問題点を議論することができた。</li> <li>・連絡協議会を通して、オープンハイスクールの実施時期等についての要望が出され、改善につなげることができた。</li> <li>・兵庫県高等学校通学区域検討委員会中間まとめの説明会等を通して、新しい通学区域の青写真が見えてきた。</li> </ul>							

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県高等学校通学区域検討委員会の動向が注目され、連絡協議会の必要性が高まった。</li> <li>・生徒に望ましい進路選択を進めるために、兵庫県高等学校通学区域検討委員会の情報を、小学校保護者にも伝えていく方法を、連絡協議会で検討する必要がある。</li> </ul>
--------------------------	---

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	11
------	----	-----	----

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	学習障害支援事業
-----	----------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課	
	役職名	学校教育課長	氏名	松尾 達弥	連絡先

教育ビジョンとの関係	基本的方向	2	「生きる力」の育成		
	重点目標	⑧	特別な支援や配慮を要する子どもへの教育を推進する		

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	05	特別支援教育費	目	01	教育指導費
細目	025	学習障害支援事業		細々目	10	学習障害支援事業

根拠法令等	発達障害者支援法 学校教育法の一部を改正する法律
-------	--------------------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>幼稚園、小・中学校では、通常学級在籍の幼児・児童・生徒の不適応行動や問題行動、さらには不登校等が大きな問題となっている。その問題ケースの多くは、発達障害が要因であることがわかってきた。本市の場合、平成22年6月の調査により、幼稚園、小・中学校の通常学級に在籍する発達障害または発達障害が疑われる幼児・児童・生徒の割合が7.5%に上っている実態が明らかになった。</p> <p>そこで、発達障害等を持つ幼児・児童・生徒の支援体制の構築については、特別支援コーディネーターを中心に各校園で取り組みが進められている。しかし、指導が困難なケースの増加や通常学級に配置しているスクールアシスタント等の人的な配置が不十分な面もあるので、支援ニーズに十分にこたえられていない。</p>
対象 (何・誰を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常学級に在籍するADHD等発達障害等の幼児・児童・生徒とその学級</li> <li>・幼稚園・小学校・中学校・養護学校の教員</li> </ul>
手段 (どのような方法で)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LD、ADHD、高機能自閉症等に関する専門的知識、臨床経験を有する委員による特別支援教育専門委員会を設置し、より専門的な支援のあり方について教職員の研修を深める。</li> <li>・「特別支援教育コーディネーター」の研修会を通してコーディネーターの資質向上を図り、指導ケースの多様化に対応する。</li> <li>・教員免許を有するスクールアシスタントを小学校に配置し、特に行動面で著しく不安定な児童やその児童が在籍する学級への支援を図る。</li> </ul>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害等を持つ通常学級在籍の幼児・児童・生徒の困り感を軽減し、スムーズに学校生活に適応していくことができるように支援体制を整える。</li> <li>・発達障害等を持つ幼児・児童・生徒が在籍する学級への支援を行うことで、周囲の幼児・児童・生徒への教育活動の保障を行う。</li> </ul>

緊急性	<p>各校園における教職員の専門性向上や支援体制づくりがまだ不十分であり、支援の中心的な役割を果たすスクールアシスタントも全校園配置に至っていない。教育現場の大きな支援ニーズに応えていくためには、本事業のさらなる充実が強く望まれている。</p>
-----	--

ニーズ	<p>保護者から各校園の特別支援教育コーディネーターへ、発達障害についての就学相談や教育相談が大変多く寄せられている。</p> <p>それに伴い、各校園から通級指導教室の担当教員及び学校生活支援教員へ、困難ケースについての支援方を求める声もどんどん増加している。また、校園内だけでは支援の方向性を見出すことが難しいケースについての巡回教育相談に対するニーズも高まってきており、平成22年度は50ケースにのぼる依頼があった。</p>
-----	---

整備場所等(投資事業のみ)	
---------------	--

事業の実施状況 (点検)			
平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育専門委員会の開催（月1回の定期開催）</li> <li>・市教委による幼稚園、小・中学校への訪問指導（延30回）</li> <li>・学校生活支援教員による巡回教育相談（延50回）</li> <li>・特別支援教育コーディネーター研修会の開催（年間10回開催）</li> <li>・特別支援教育講演会の開催（2回開催）</li> <li>・スクールアシスタントの配置（22名を小学校23校へ配置）</li> </ul>	事業費内訳	平成22年度 (決算額)
			内容及び費目
			非常勤職員報酬 39,637,669
			社会保険料 5,921,000
			報償費 190,000
			費用弁償 80,909
			食料費 9,000
			使用量及び買貨料 25,600
			<b>総事業費 45,864,178</b>

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財源	
			評価内容	指標どおり達成		一般財源	合計			
						45,864,178				45,864,178
<p>事業実施後の効果についての調査によれば、配置校23校中22校が「大きな効果がある」、1校が「効果がある」と回答があった。その理由として「対象児童の行動や情緒が落ち着く」「対象児童及び周囲の児童の危険防止ができる」「対象児童及びその児童が所属する学級の教育活動が保障できる」等をあげている。</p> <p>また、スクールアシスタントが配置された学校が、特別な配慮が必要な子どもの特性に応じた支援の方向を見出し、学校生活への適応を促せるケースも増えてきた。</p>										

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<p>現在は小学校のみにスクールアシスタント22名を23校に配置（一人は2校を兼務）している。しかし、配置できていない学校からも配置要望は出ており、実際には、個別の支援が必要な児童への関わりを、学級担任一人に頼らざるを得ない状況が多く見られる。また、二次障害（本来抱えている困難さとは別の二次的な情緒や行動の問題が出てしまう）に陥ってしまった困難ケースへの支援体制の構築も進める必要がある。</p> <p>このような各校園における指導困難ケースの増加と深刻化に対しては、今後もスクールアシスタント等の特別支援教育に係る人的配置の継続・拡充や教職員の専門性を高める研修の充実が必要である。</p>
--------------------------	---

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	12	作成日	平成23年8月12日
------	----	-----	----	-----	------------

事業名	少年補導・相談事業
-----	-----------

評価実施者	所属コード	321800	所属名	青少年育成課	
	役職名	課長	氏名	仲田 高幸	連絡先

教育ビジョンとの関係	基本的方向	2	「生きる力」の育成		
	重点目標	⑧	特別な支援や配慮を要する子どもへの教育を推進する		

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	07	社会教育費	目	09	少年補導所費
細目	005	少年補導・相談事業		細々目	10	少年補導・相談事業

根拠法令等	
事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>深夜営業店の増加等、少年を取り巻く有害環境の増加、家庭や地域の規範意識・教育力の低下が顕著になっている中、青少年非行の低年齢化・凶悪化が進んでいる。本県でも集団による傷害致死事件や大麻乱用事件など中学生による重大な犯罪が起こった。また学校侵入・器物損壊、不審者・変質者の出没等の問題が市内全域で発生している。このような現状を踏まえ、少年非行を防止し、青少年の健全育成を推進するためには、学校・家庭・地域社会が本来果たすべき役割を明確にし、関係機関・団体との情報・行動連携などの協力体制を整え、総合的な活動を実施していく必要がある。</p> <p>(補導活動) 社会環境の変化を的確に把握し、夜間パトロールや長期休業中はもとより学校行事や地域の祭りなどの際の特別補導、緊急事件発生時の緊急巡回パトロールの実施。</p> <p>(相談活動) 少年の生活上の悩みやストレス、保護者の子育て・しつけへの悩み、学校園職員・地域住民の少年非行への悩み等を解決するため、効果的な個別相談活動の推進。</p>
対象 (何・誰を対象に)	<p>(補導活動) 小・中学生を主体とした少年</p> <p>(相談活動) 主に小・中学生及び18歳までの少年と保護者</p>
手段 (どのような方法で)	<p>(補導活動) 少年愛護センター運営協議会を設置し、所管事業についての提案、調査、審議を行うとともに、少年補導委員31地区170名を委嘱し、センター職員や学校園、地域と連携した補導活動を実施する。また県青少年補導委員連合会、県・東播磨青少年補導センター連絡協議会等と連携し、広域補導活動も実施している。</p> <p>(相談活動) 少年相談員2名が中心となり、来所・電話・訪問などの相談活動を行うとともに、内容に応じて県警東播少年サポートセンター・加古川警察署生活安全課少年係・県中央こども家庭センターなどの関係機関との連携も図る。</p>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<p>(補導活動) 非行化傾向にある少年や深夜徘徊などを行う少年たちとの接触等を通して、少年の生活実態の把握、非行の早期発見、早期対応に努め、適切な指導・助言を行う。</p> <p>(相談活動) 相談内容に応じた適切な指導・助言を行うことにより少年自らが問題や悩みを解決する力をつけさせる。また保護者等には、的確なアドバイス・助言を行うことにより、問題解決の支援をする。</p>
緊急性	<p>最近の少年事件の多発には憂慮すべきものがあり、本市においても深夜徘徊やひったくり、学校侵入、器物損壊、薬物乱用など多様な問題行動が発生していることから、補導活動の強化が引き続き求められる。</p>
ニーズ	<p>市内量販店での万引き・迷惑行為、深夜徘徊、喫煙等の問題事案も頻繁に発生するとともに、学校侵入や変質者・不審者による被害も多発している。補導活動を実施することにより、これらの事案に対する抑止効果も期待されている。</p>
整備場所等 (投資事業のみ)	

事業の実施状況 (点検)							
平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<p>(補導活動) 少年の生活実態の把握及び非行の早期発見・指導を図るため、少年補導委員をはじめ関係機関との連携を密にしながら、街頭補導や健全育成・非行防止啓発活動を行ない、地域と行政が一体となった補導活動に努めた。特に少年補導委員は、非行防止の地域の旗頭として、昼夜の区別なしに、地域の少年たちを見守った。</p> <p>(相談活動) 少年が抱える数々の問題や悩みを解決するため、来所・電話・訪問相談を行なった。</p>			事業費内訳	平成22年度 (決算額)		
					内容及び費目	金額 (円)	
					非常勤職員報酬	14,445,700	
					社会保険料	733,946	
					報償金	439,760	
					費用弁償	124,900	
					普通旅費	31,960	
					消耗品費	506,561	
					燃料費	56,981	
					食糧費	96,032	
					印刷製本費	155,250	
					修繕料	49,070	
					通信運搬費	139,726	
役務費	18,980						
使用料及び賃借料	57,645						
負担金	131,000						
公司否	7,600						
総事業費		16,995,111					
平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	A	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	
			評価内容	指標を上回って達成		県支出金	
			地方債				
			その他特定財源				
			一般財源	16,995,111			
			合計	16,995,111			
<p>少年補導委員による補導活動を3,053回実施し、声かけ・注意件数は4,791件であった。また延べ活動人数は8,320人(昼間3,375人・夜間4,945人)であり、補導委員が地域のリーダーとして、次代を担う青少年を温かく見守った。</p> <p>また、少年相談員を中心に少年愛護センターで行った相談件数は、電話545件・面接477件と合計1,000件を超える相談件数となった。最近、少年問題行動はますます多様化・凶悪化・深刻化しており、特に問題解決を図るために、関係機関(警察・県中央子ども家庭センター・家庭裁判所等)との連携、協力体制の促進がより不可欠である。</p> <p>相談活動を通して、特に非行少年自らが新たな自分を発見し、困難を切り開いていく力を取り戻し、落ち着いた生活を徐々に取り戻していったことが多数あった。</p>							
次年度以降に 向けての 方針・課題等	<p>少年補導委員については、共通理解を深め、資質の向上を図るために様々な事例研究や研修など、新たな課題・問題に向けた資質向上に努めたい。また、広く活動状況を周知することを目的に、推薦母体である町内会連合会及び各町内会とも連携して、地域の子どもの様子や子どもを取り巻く環境等の実態把握により努めていきたい。</p>						
備考							

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	13
------	----	-----	----

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	学校園評価
-----	-------

評価実施者	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
	役職名	課長	氏名	松尾 達弥	連絡先	5230

教育ビジョンとの関係	基本的方向	3	信頼される教育の環境			
	重点目標	⑨	学校園の組織的な運営体制を確立する			

会計区分及び 予算科目	会計	—		款	—	
	項	—		目	—	
細目	—			細々目	—	

根拠法令等	学校教育法第42条 学校教育法施行規則第66条
-------	-------------------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>学校園自己評価・学校園関係者評価ともに実施状況は100%となっており、全学校園で実施されている。公表については、ホームページや学校園便り等を利用して公表している学校園やPTA総会（4月開催）で広報している学校園も多い。PTA総会での公表となると、年度内に公表することができないため、PTA総会での公開のみでなく、他の方法と組み合わせて行うことが必要である。</p>
対象 (何・誰を対象に)	加古川市立全幼稚園・小学校・中学校
手段 (どのような方法で)	<p>学校園自己評価に関しては、全教職員で、学校園運営の重点目標をもとにアンケート項目を検討し、教職員・保護者・児童生徒にアンケートを実施し、その結果をもとに学校園関係者評価委員会を実施している。委員会では、自己評価の妥当性や改善ポイントについて検討し、その内容を学校園運営に生かせるようにしている。そして、ホームページやPTA総会を通して、学校園の取組や改善ポイントを公表している。また、評価の結果を設置者である加古川市に報告することにより、課題意識を共有し、適切な支援を行っている。</p>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<p>学校園・家庭・地域が学校の現状と課題について、共通理解を深め、相互に連携しながら学校園運営の改善への協力を促進することにより、開かれた学校づくりを進めることをねらいとしている。</p>

緊急性	<p>地域の協力なしで、学校園を運営していくには非常に難しい状況である。地域との連携をさらに進めていくことにより、開かれた学校園・特色ある学校園づくりを進めていくためにも、学校園評価を学校・保護者・地域が連携して行うことは必要である。</p>
-----	---

ニーズ	<p>幼児・児童・生徒がより高い教育活動を享受できるように、学校園運営の質に対する保護者の関心は高まっており、評価結果や改善ポイントの公表に対するニーズは高い。</p>
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況 (点検)				
平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	学校園評価の実施状況 ○学校自己評価 ・幼稚園(20園) 100% ・小学校(28校) 100% ・中学校(12校) 100% ・養護学校(1校) 100% ○学校関係者評価 ・幼稚園(20園) 100% ・小学校(28校) 100% ・中学校(12校) 100% ・養護学校(1校) 100% ○評価結果の公表 ・幼稚園(20園) 100% ・小学校(28校) 100% ・中学校(12校) 100% ・養護学校(1校) 100% ○設置者への報告 ・幼稚園(20園) 100% ・小学校(28校) 100% ・中学校(12校) 100% ・養護学校(1校) 100%		事業費内訳	平成22年度 (決算額)
	内容及び費目	金額 (円)		
			総事業費	0

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	A	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金					
			評価内容	指標を上回って達成		県支出金		地方債		その他特定財源	
		学校園自己評価・関係者評価の実施率100%、評価結果の保護者・地域住民への公表率100%をめざして取り組んだ。その結果、実施率は全て100%であった。また、評価結果を次年度の学校運営改善に生かすことができた学校園についても、前年度実績を大きく上回り、100%となった。さらに、評価結果の公表方法についても、PTA総会や学校園便りによる報告だけでなく、ホームページや地域の掲示板、広報誌を使って公表した学校園が21校園あり、より広く住民に公表していこうとする学校園が増えてきている。									

次年度以降に向けての 方針・課題等	学校園評価の結果を全学校園で公表することができたが、PTA総会等の実施時期により、次年度に公表している学校園もある。公表方法を工夫し、年度内に公表できるように、校園長会で説明していく必要がある。
----------------------	---

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	14
------	----	-----	----

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	研修事業
-----	------

評価実施者	所属コード	057541	所属名	教育研究所
	役職名	所長	氏名	岡田 篤
			連絡先	079-423-3996

教育ビジョンとの関係	基本的方向	3	信頼される教育の環境
	重点目標	⑩	教員の資質の向上を図る

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	01	教育総務費	目	04	教育研究所費
細目	010	研修事業	細々目	10	研修事業	

根拠法令等	教育基本法9条 教育公務員特例法第23条
-------	----------------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>本年度は、のべ3,000名の受講者を目標として、管理職研修講座2講座、基本研修講座7講座、自主研修グループ6チームの研修を行った。また、全教職員約1,500名を対象に加古川市教職員研修会と教育課題をテーマとした教育講演会を3回実施した。</p> <p>今後は、団塊の世代の大量退職による教職員の世代交代に対応し、これまでに培われた優れた教育実践を、若手教員に伝えるための研修を充実させ、将来のミドルリーダーとしての力量アップを図る研修を充実させる。</p> <p>また、小・中・特別支援学校長を部長として組織する教科・教科外研究部会において、県組織と関連ある研究会で教職員の研修に取り組んだ。</p>
対象 (何・誰を対象に)	市立幼稚園・小・中・特別支援学校の教職員
手段 (どのような方法で)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員のライフステージに応じた資質・能力の向上を図る研修を実施する。</li> <li>・教科等の専門性や今日の教育課題に係る研修内容を工夫する。</li> </ul>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の資質・教育実践力の向上を図り、教師力を高める。</li> <li>・本市の幼稚園教育、学校教育の充実</li> </ul>

緊急性	学習指導要領の改訂に伴い、子どもたちに確かな学力をつけるために、教師力のアップは不可欠である。
-----	---

ニーズ	加古川市教育振興計画(加古川教育ビジョン)に基づき、信頼される教育環境をつくるため、教職員研修の充実を図る。
-----	--

整備場所等(投資事業のみ)	
---------------	--

事業の実施状況 (点検)			
平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職指定研修講座 「学校経営研修講座」、「開かれた学校づくり研修講座」</li> <li>基本研修講座(シリーズ) 「学校の活性化を目指す教育経営講座」 「国語の力を伸ばす研修講座」 「算数の力を伸ばす研修講座」 「楽しい英語活動研修講座」 「豊かな感性を育む幼児教育研修講座」 「若い教師のための教育支援講座」</li> <li>加古川市教職員研修会 「教職員のメンタルヘルス」</li> <li>教育講演会 「子どもの可能性を伸ばす言葉、力を引き出す問いかけについて」 「教科学習と連携する食に関する指導」</li> <li>夏季PC研修</li> <li>土曜ワンポイント講座</li> <li>校長会主催の教科・教科外担当者会研究会 「小学校図画工作部会」、「小学校生活科部会」 「小学校音楽部会」、「小学校総合的な学習の時間」 「小学校家庭科部会」、「小学校理科部会」 「中学校数学部会」、「中学校音楽部会」 「中学校技術・家庭科部会」、「視聴覚教育研究部会」</li> </ul>	事業費内訳	平成22年度 (決算額)
			内容及び費目
			報償費 1,043,250
			消耗品費 232,291
			食糧費 6,241
			使用料及び賃借料 86,716
			総事業費 1,368,498

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	A	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	
			評価内容	指標を上回って達成		県支出金	
						地方債	
						其他特定財源	
						一般財源	1,368,498
						合計	1,368,498
			<p>計画に基づいて研修講座を開催したことにより、目標人数の3,000名を超える3,332名の受講者があった。</p> <p>ほぼすべての研修において、受講者からアンケート調査を実施しており、「この研修は今後の教育活動・教育実践に役立つか」の問いに対して、非常に役立つが63%、役立つが32%と回答があり、高い評価を得ている。</p>				

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<p>教職員のニーズにあった研修会を設定しているものの、教職員は多忙で授業の持ち時間も多く、出張旅費の制約もあって、研修会に参加しづらい状況がある。研修の精選、研修時期の検討をすすめる。</p>
--------------------------	---

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	15
------	----	-----	----

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	校務用LAN整備の推進
-----	-------------

評価実施者	所属コード	057541	所属名	教育研究所
	役職名	所長	氏名	岡田 篤
			連絡先	079-423-3996

教育ビジョンとの関係	基本的方向	3	信頼される教育の環境
	重点目標	⑪	一人一人の子どもに教職員が向き合う環境をつくる

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	-		目	-	
	細目	-		細々目	-	

根拠法令等	学校教育法施行規則第25条及び第54条の2 他
-------	-------------------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>平成21年度の補正予算により、各校1台の電子黒板の整備や教育用兼校務用PCの増台、さらに各教室に情報コンセントを敷設し、教育の情報化を推進してきた。平成23年度より、小学校において全面実施される「新学習指導要領（文科省）」では、各教科の指導にあたって情報機器の利活用について具体的に示されており、教育における情報機器の活用はこれまで以上に重要な位置づけをもっている。</p> <p>また、「学校の情報化に関する手引き（文科省）」に示されているとおり、教育の質の向上を図るための校務の情報化も重要な位置づけをもっている。</p> <p>加古川市では、校務の情報化という点において、校務用のPCやプリンタ等の周辺機器の絶対数がまだまだ不足している現状があり、教員が児童生徒と向き合える時間を確保するための校務の軽減を目的とした教育の情報化を達成するためには、校務用PCの増台、また、周辺機器を有効利用するための校務用ネットワークの再構築等の課題がある。</p>
対象 (何・誰を対象に)	市立小・中・特別支援学校の教職員
手段 (どのような方法で)	教育研究所において、部材を提供し、学校の職員の協力を得て、プリンタ等の周辺機器の共有化や将来、教員一人一台のPC配布が実現した時に、すぐさまネットワークを構築できるように職員室内にLANケーブルを敷設する。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	職員室内の校務用コンピュータからプリンタを共有できるようにし、帳票出力等の効率化を図る。

緊急性	<p>周辺市町村が、教員一人一台のパソコン整備が整ってきている中、本市の配備状況は不十分である。また、平成23年度からは、指導要録の電子化を進めるため、教員へのPCの配布と校務用ネットワークの整備は急務である。</p>
-----	---

ニーズ	<p>教員の校務の電子化が急速に進んできているので、情報機器の整備及びネットワークの構築は必要不可欠である。</p>
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<p>教育研究所が部材を提供し、学校職員の協力を得ながら、教育研究所の職員が小・中・養護学校41校を訪問してLANケーブルの敷設を行った。</p> <p>教員の情報セキュリティの意識の向上を目的として「学校園における情報セキュリティに関する基本方針」と「学校園における情報セキュリティに関するガイドライン」を策定した。</p>	事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			総事業費	0

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金							
			評価内容	指標どおり達成		県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	0
<p>職員室において、校務用コンピュータとプリンタをネットワークで接続し、共有できるようにした。また、教員一人ひとりの事務机まで情報コンセント敷設した。</p> <p>この2点が実施できたことにより、児童生徒と向き合う時間を増やすための、校務の効率化を進める条件整備ができたと考える。プリンタ共有が進んでいなかったこれまでは、作成した帳票や通信等を出力するために、順番待ちをせざるを得ない状況があったが、複数台の校務用コンピュータとプリンタをネットワーク接続し、共有化したことで、待ち時間の解消が図られた。また、各教員の机に情報コンセントを設置したことで、校務用ノートパソコンを自席で使用できるようになったため、作業場所が限定されなくなった。これにより、コンピュータの順番待ちの時間が少なくなった。その結果、必然的に児童生徒に関わる時間が増加している。</p> <p>今後、コンピュータ及びプリンタの台数を適正な数へ増やすことで、さらなる推進が期待できる。</p>													

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<p>職員室の情報コンセントの整備はできたが、ICT端末（パソコン）の不足と校内（職員室内）の現在のネットワーク体系が校務の情報化を推進する方向性とズレがあるために校務に支障が出ている。また、教職員の情報セキュリティに関する意識の向上のために「学校園における情報セキュリティ基本方針」及び「学校園における情報セキュリティに関するガイドライン」を基に学校内のセキュリティの強化や教職員の情報管理に関する研修を深めなければならない。</p>
--------------------------	--

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	16
------	----	-----	----

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	小学校耐震化推進事業
-----	------------

評価実施者	所属コード	090600	所属名	建設部 営繕・住宅課	
	役職名	課長	氏名	窪田 満義	連絡先 3320

教育ビジョンとの関係	基本的方向	3	信頼される教育の環境
	重点目標	⑫	安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	02	小学校費	目	03	小学校建設費
細目	005	小学校耐震化推進事業		細々目	40	小学校耐震化推進事業

根拠法令等	耐震改修促進法
-------	---------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>耐震化は、平成7年度より「大規模改造事業」の中で改修と併せて行ってきた。その後、耐震化優先度調査を平成18年に終え、耐震診断すべき建物をより客観的な順位付けをもって行うとともに、より計画的、効率的に行うべく、平成19年度より耐震化に特化した事業内容に転換し「耐震化推進事業」として行っている。</p> <p>診断は23年度に完了予定であるが、国庫補助のかさ上げ措置とともに更なる耐震化の前倒しを迫られており、耐震化工事を効率的に進めていく必要がある。また、学校運営への影響を考慮した事業実施方法の検討も必要である。</p>
対象 (何・誰を対象に)	昭和56年以前の耐震基準で建築された建物で、耐震補強が必要及び耐震性の確認を必要とする建物 校舎：26棟、屋内運動場（体育館）：14棟、計：40棟（H22.4.1現在）
手段 (どのような方法で)	<pre> graph TD     A[耐震診断(第2次診断)] --&gt; B{Is値 ≤ 0.7?}     B -- NO --&gt; C[END]     B -- YES --&gt; D[補強計画]     D --&gt; E[第三者評価(公的機関)]     E --&gt; F[補強設計]     F --&gt; G[発注・工事管理は市職員]     H[外部委託] --&gt; F     </pre>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<p>診断結果に基づき、大規模な地震に対して危険性の高い施設から耐震改修を行う。</p> <p>その中で、学校運営への影響を考慮しながら補強を提案していく。</p>

緊急性	平成27年度末までに、耐震化率100%を目標としている。
-----	------------------------------

ニーズ	学校は、子どもたちが1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、その多くが災害時に地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	昭和56年以前に建築された、旧耐震構造基準の建物で非木造、2階建以上または延床面積200㎡以上の校舎及び屋内運動場
---------------	---

事業の実施状況（点検）

平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断評価手数料・耐震診断委託（14校23棟） 校舎棟（11棟） 川西小学校⑪ 浜の宮小学校⑫ 平岡小学校⑬ 鳩里小学校⑧ 別府小学校⑨ 氷丘南小学校① 平岡北小学校② 平岡東小学校⑤ 野口北小学校⑧及び⑨ 平荘小学校21</li> <li>屋内運動場（12棟） 平岡小学校、尾上小学校、平岡南小学校、浜の宮小学校 平荘小学校、鳩里小学校、平岡東小学校、野口北小学校 氷丘南小学校、西神吉小学校、平岡北小学校、加古川小学校</li> <li>耐震改修に係る工事監理委託（2校4棟） 志方小学校⑭-1, 2, 3及び⑭-4, 5 志方小学校屋内運動場 鳩里小学校①</li> <li>耐震改修工事（5校7棟） 志方小学校⑭-1, 2, 3及び⑭-4, 5 神野小学校⑨ 鳩里小学校① 氷丘小学校⑯-1 志方小学校屋内運動場 志方東小学校屋内運動場</li> </ul>	<p>事業費内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成22年度 (決算額)</th> </tr> <tr> <th>内容及び費目</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価手数料</td> <td>5,355,000</td> </tr> <tr> <td>設計・委託料</td> <td>67,116,000</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>364,404,600</td> </tr> <tr> <td><b>総事業費</b></td> <td><b>436,875,600</b></td> </tr> </tbody> </table>	平成22年度 (決算額)		内容及び費目	金額 (円)	評価手数料	5,355,000	設計・委託料	67,116,000	工事請負費	364,404,600	<b>総事業費</b>	<b>436,875,600</b>													
			平成22年度 (決算額)																								
			内容及び費目	金額 (円)																							
			評価手数料	5,355,000																							
設計・委託料	67,116,000																										
工事請負費	364,404,600																										
<b>総事業費</b>	<b>436,875,600</b>																										
<p>耐震化率・診断率(%)</p> <table border="1"> <caption>耐震化率・診断率推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>耐震化率(小) 耐震性あり建物/全棟数 (%)</th> <th>診断率(小) 診断済建物/56年以前建物 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20</td><td>63</td><td>32</td></tr> <tr><td>21</td><td>66</td><td>50</td></tr> <tr><td>22</td><td>72</td><td>90</td></tr> <tr><td>23</td><td>80</td><td>100</td></tr> <tr><td>24</td><td>88</td><td>100</td></tr> <tr><td>25</td><td>91</td><td>100</td></tr> <tr><td>26</td><td>94</td><td>100</td></tr> <tr><td>27</td><td>100</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>	年度	耐震化率(小) 耐震性あり建物/全棟数 (%)	診断率(小) 診断済建物/56年以前建物 (%)	20	63	32	21	66	50	22	72	90	23	80	100	24	88	100	25	91	100	26	94	100	27	100	100
年度	耐震化率(小) 耐震性あり建物/全棟数 (%)	診断率(小) 診断済建物/56年以前建物 (%)																									
20	63	32																									
21	66	50																									
22	72	90																									
23	80	100																									
24	88	100																									
25	91	100																									
26	94	100																									
27	100	100																									

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	A	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	205,273,000
	評価内容		指標を上回って達成	県支出金		0	
						地方債	180,600,000
						其他特定財源	0
						一般財源	51,002,600
						合計	436,875,600
<p>平成21年度3月補正で平成22年度に繰越予算計上した耐震改修工事（5校7棟）、工事監理委託（2校4棟）並びに当初予算計上の耐震診断委託（12校13棟）は予定通り完了し、かつ、耐震診断委託の執行残により屋内運動場10校10棟の耐震診断委託（補強計画まで）を完了させた。 また、平成23年度予算の耐震診断委託を平成22年度12月補正の債務負担行為により、早期発注し、23年度に耐震診断委託を完了させる。 23年度以降の耐震改修工事計画は、23年度から実施の便所改修工事を考慮し効率的に計画をしている。</p>							

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<p>平成27年度末の耐震化率100%を目指して、診断委託、第三者評価、工事のすべての段階において、外部要因と予算の縛りの中で、効率的・計画的に、かつ緊急度を勘案しながら行っていかなければならない。</p>
--------------------------	---

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	17
------	----	-----	----

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	中学校耐震化推進事業
-----	------------

評価実施者	所属コード	090600	所属名	建設部 営繕・住宅課		
	役職名	課長	氏名	窪田 満義	連絡先	3320

教育ビジョンとの関係	基本的方向	3	信頼される教育の環境
	重点目標	⑫	安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	03	中学校費	目	03	中学校建設費
細目	005	中学校耐震化推進事業		細々目	40	中学校耐震化推進事業

根拠法令等	耐震改修促進法
-------	---------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>耐震化は、平成7年度より「大規模改造事業」の中で改修と併せて行ってきた。その後、耐震化優先度調査を平成18年に終え、耐震診断すべき建物をより客観的な順位付けをもって行うとともに、より計画的、効率的に行うべく、平成19年度より耐震化に特化した事業内容に転換し「耐震化推進事業」として行っている。</p> <p>診断は23年度に完了予定であるが、国庫補助のかさ上げ措置とともに更なる耐震化の前倒しを迫られており、耐震化工事を効率的に進めていく必要がある。また、学校運営への影響を考慮した事業実施方法の検討も必要である。</p>
対象 (何・誰を対象に)	昭和56年以前の耐震基準で建築された建物で、耐震補強が必要及び耐震性の確認を必要とする建物 校舎：12棟、屋内運動場（体育館）：0棟、計：12棟（H22.4.1現在）
手段 (どのような方法で)	<pre> graph TD     A[耐震診断(第2次診断)] -- NO --&gt; B[END]     A -- YES --&gt; C[補強計画]     C --&gt; D[第三者評価(公的機関)]     D --&gt; E[補強設計]     E --&gt; F[発注・工事管理は市職員]     G[外部委託] --&gt; E     </pre>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<p>診断結果に基づき、大規模な地震に対して危険性の高い施設から耐震改修を行う。</p> <p>その中で、学校運営への影響を考慮しながら補強を提案していく。</p>

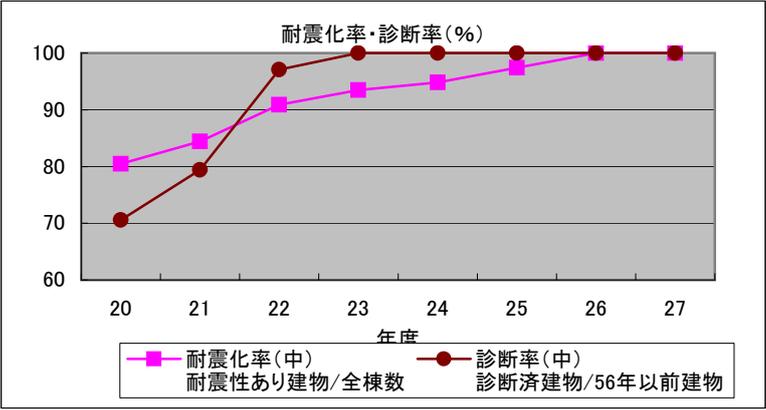
緊急性	平成27年度末までに、耐震化率100%を目標としている。
-----	------------------------------

ニーズ	学校は、子どもたちが1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、その多くが災害時に地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。
-----	--

整備場所等（投資事業のみ）	昭和56年以前に建築された、旧耐震構造基準の建物で非木造、2階建以上または延床面積200㎡以上の校舎及び屋内運動場
---------------	---

事業の実施状況（点検）

平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断評価手数料・耐震診断委託（6校6棟） 校舎棟 中部中学校<sup>⑩</sup> 平岡中学校<sup>⑩</sup> 氷丘中学校<sup>⑥</sup> 両荘中学校<sup>⑩</sup> 浜の宮中学校<sup>⑩</sup> 志方中学校<sup>⑩</sup></li> <li>耐震改修に係る工事監理委託（1校1棟） 神吉中学校<sup>①</sup></li> <li>耐震改修工事（3校3棟） 校舎棟 神吉中学校<sup>①</sup> 加古川中学校<sup>⑬</sup> 山手中学校<sup>④</sup></li> </ul>	事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			評価手数料	1,260,000
			設計・委託料	20,401,500
			工事請負費	91,780,500
			総事業費	113,442,000



平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	A	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	49,126,000
			評価内容	指標を上回って達成		県支出金	0
						地方債	45,600,000
						その他特定財源	0
						一般財源	18,716,000
						合計	113,442,000

平成21年度3月補正で平成22年度に繰越予算計上した耐震改修工事（3校3棟）、工事監理委託（1校1棟）並びに当初予算計上の耐震診断委託（4校4棟）は予定通り完了し、かつ、耐震診断委託の執行残により2校2棟の耐震診断委託を完了させた。  
また、平成23年度予算の耐震診断委託を平成22年度12月補正の債務負担行為により、早期発注し、23年度に耐震診断委託を完了させる。  
23年度以降の耐震改修工事計画は、23年度から実施の便所改修工事を考慮し効率的に計画をしている。

次年度以降に 向けての 方針・課題等	平成27年度末の耐震化率100%を目指して、診断委託、第三者評価、工事のすべての段階において、外部要因と予算の縛りの中で、効率的・計画的に、かつ緊急度を勘案しながら行っていかなければならない。
--------------------------	--

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	18
------	----	-----	----

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	幼稚園耐震化推進事業
-----	------------

評価実施者	所属コード	090600	所属名	建設部 営繕・住宅課	
	役職名	課長	氏名	窪田 満義	連絡先

教育ビジョンとの関係	基本的方向	3	信頼される教育の環境
	重点目標	⑫	安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	06	幼稚園費	目	03	幼稚園建設費
細目	005	幼稚園耐震化推進事業	細々目	40	幼稚園耐震化推進事業	

根拠法令等	耐震改修促進法
-------	---------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>耐震化は、耐震化優先度調査を平成18年に終え、耐震診断すべき建物をより客観的な順位付けをもつて行うとともに、より計画的、効率的に行うべく、19年度より耐震化に特化した事業内容に転換し「耐震化推進事業」として行っている。</p> <p>27年度末の耐震化完了に向けて、未診断の建物について早期に診断を完了させ、耐震性及び補強方法についての状況を把握する必要がある。</p> <p>国庫補助のかさ上げ措置とともに更なる耐震化の前倒しを迫られており、耐震診断及び耐震化工事を進めていく必要がある。また、幼稚園運営への影響を考慮した事業実施方法の検討も必要である。</p>
対象 (何・誰を対象に)	昭和56年以前の耐震基準で建築された建物で、耐震補強が必要及び耐震性の確認を必要とする建物 園舎：16棟 (H22.4.1現在)
手段 (どのような方法で)	<pre> graph TD     A[耐震診断(第2次診断)] --&gt; B{Is値 ≤ 0.7?}     B -- NO --&gt; C[END]     B -- YES --&gt; D[補強計画]     D --&gt; E[第三者評価(公的機関)]     E --&gt; F[補強設計]     F --&gt; G[発注・工事管理は市職員]     H[外部委託] --&gt; F     </pre>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<p>早期に診断を完了し、大規模な地震に対して危険性の高い施設から耐震改修を行う。</p> <p>その中で、幼稚園運営への影響を考慮しながら補強を提案していく。</p>

緊急性	平成27年度末までに、耐震化率100%を目標としている。
-----	------------------------------

ニーズ	幼稚園は、子どもたちが1日の大半を過ごす活動の場であるから、その安全性の確保は極めて重要である。
-----	--

整備場所等 (投資事業のみ)	昭和56年以前に建築された、旧耐震構造基準の建物で非木造、2階建以上または延床面積200㎡以上の園舎
----------------	--

事業の実施状況（点検）

平成22年度 に実施した 事務事業の 概要			事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
				内容及び費目	金額 (円)
				設計・委託料	0
				工事請負費	0
				総事業費	0

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	0
						合計	0
<p>22年度は優先度、規模等から小学校、中学校を優先したため、診断、工事共事業の執行はないが、24年度末までに診断を完了する予定である。</p>							

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<p>平成27年度末の耐震化率100%を目指して、診断委託、第三者評価、工事のすべての段階において、外部要因と予算の縛りの中で、効率的・計画的に、かつ緊急度を勘案しながら行っていかなければならない。</p>
--------------------------	---

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	19
------	----	-----	----

作成日	平成 23年8月12日
-----	-------------

事業名	学校園安全対策事業
-----	-----------

評価実施者	所属コード	310100	所属名	教育総務課	
	役職名	課長	氏名	佐藤富之	連絡先

教育ビジョンとの関係	基本的方向	3	信頼される教育の環境		
	重点目標	⑫	安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する		

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	01	教育総務費	目	02	事務局費
細目	030	学校安全対策事業		細々目	10	学校安全対策事業

根拠法令等	
-------	--

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>平成17年度から、加古川市立の全学校園の校門に、インターフォン・防犯カメラ・電気錠等を設置し、幼児児童生徒が幼稚園・学校にいる間の安全確保を図っている。しかし、屋外の機器であるため故障しやすく、修繕するケースが増加している。</p> <p>施設管理面では、管理諸室や重要備品を置いている特別教室には機械警備を設置しているものの、普通教室には設置していない。また、建物内への侵入がない場合でも、学校園敷地内に侵入され、校舎の窓ガラス破壊等の事案が発生している。</p>
対象 (何・誰を対象に)	<p>加古川市立の全学校園 (小学校：28校、中学校：12校、特別支援学校：1校、幼稚園：20園)</p>
手段 (どのような方法で)	<p>校門に設置している電気錠により、幼児児童生徒が幼稚園・学校にいる間は、すべての校門を施錠する。来園者・来校者をインターフォン・防犯カメラによって管理する。</p> <p>県の雇用対策を活用し、夜間に各校園週1回の人的警備（校舎周辺及び敷地内巡回警備）を実施することにより、建物周辺の徘徊者、不審者の発見及び処置、窓・門扉の施錠点検、火災の早期発見等を行う。</p>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<p>すべての校門を施錠し、来園者・来校者の出入りをインターフォン・防犯カメラによって管理することにより不審者等の侵入を未然に防ぎ、学校園の安全対策を行う。</p>

緊急性	<p>いつ何時、不審者等の侵入があるかわからず、すべての校門を施錠し、来園者・来校者の出入りを管理し、学校園の安全確保を図らなければならない。</p>
-----	---

ニーズ	<p>市内においても、不審者・変質者の事案が多数あり、安全対策については保護者からのニーズも高い。</p>
-----	---

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況 (点検)												
平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度も引き続き、校門に設置している電気錠により、幼児児童生徒が幼稚園・学校にいる間、すべての校門を施錠した。</li> <li>・来校園者をインターフォン及び防犯カメラによって管理することにより、学校園の安全確保を図った。</li> </ul> <p>※ 各学校園における安全対策への独自の取り組みとして「さすまた」、「ネットランチャー」、「催涙スプレー」等を配置し、不審者の侵入に備えているところが多数ある。 また、「防犯カメラ」、「人感センサーライト」、「フラッシュサイレン」等の設置により、夜間の不法侵入の抑止に努めている学校園もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の雇用対策を活用し、加古川市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園を6グループに分け、1日に1グループを夜間に巡回警備した。</li> </ul>											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成22年度 (決算額)</th> </tr> <tr> <th>内容及び費目</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕料</td> <td>264,285</td> </tr> <tr> <td>その他の委託料</td> <td>4,788,000</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>3,655,155</td> </tr> <tr> <td><b>総事業費</b></td> <td><b>8,707,440</b></td> </tr> </tbody> </table>	平成22年度 (決算額)		内容及び費目	金額 (円)	修繕料	264,285	その他の委託料	4,788,000	使用料及び賃借料	3,655,155	<b>総事業費</b>
平成22年度 (決算額)												
内容及び費目	金額 (円)											
修繕料	264,285											
その他の委託料	4,788,000											
使用料及び賃借料	3,655,155											
<b>総事業費</b>	<b>8,707,440</b>											

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財 源 内 訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	4,788,000
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	3,919,440
						合計	8,707,440
<p>昼間の学校園内における幼児児童生徒の安全については、電気錠による校門の施錠及び来校園者をインターフォン・防犯カメラによって管理すること等により確保できた。 反面、来校園者等を制限、監視する等のセキュリティ強化は、地元から求められる「開かれた学校づくり」にそぐわないのではと懸念される。</p> <p>夜間巡回警備（校舎周辺及び敷地内巡回警備）の実施により、不法侵入による器物破損事案の抑止について、一定の効果があったものと考えている。</p>							

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<p>電気錠の対応（来客時の対応）が繁雑であり、教職員の負担となっている。 また、放課後、休日は、電気錠等を作動させることが困難なため、部活等の安全確保について対策が必要となる。</p> <p>夜間巡回警備については、県の「ふるさと雇用再生基金」からの補助金を活用しており、実施期間は、平成24年3月末までである。今後、事業完了後の夜間の不法侵入への対応について検討が必要である。</p>
--------------------------	--

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	21
------	----	-----	----

作成日	平成23年7月30日
-----	------------

事業名	自然体験活動指導事業
-----	------------

評価実施者	所属コード	321307	所属名	少年自然の家	連絡先	079-432-5177
	役職名	所長	氏名	柿本 弘一		

教育ビジョンとの関係	基本的方向	4	学びが生かせるまちづくり
	重点目標	⑭	生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で生かせるまちづくりを進めます

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	07	社会教育費	目	07	自然の家管理費
細目	010	指導事業	細々目	10		自然体験活動指導事業

根拠法令等	少年自然の家の設置及び管理に関する条例及び同施行規則 少年自然の家野外教育指導員設置規則
-------	---

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	自然体験活動を通して青少年の自主性や協調性、社会性、感性などを育むために、自主事業を展開するとともに自然 学校の場の提供と活動プログラムの支援を行う。
対象 (何・誰を対象に)	野外活動：青少年及びその家族 天体観察：市民及び近隣の他市町住民 自然学校：市内の小学5年生
手段 (どのような方法で)	委嘱した野外教育指導員35人（野外活動分野19人、天体観察分野16人）を活用し、自主事業や自然学校の活動プログラムの支援を実施した。 自主事業としては、アウトドアクッキング、親子いもイモ倶楽部、サマーキャンプ、ウインターアウトドア、宇宙講座、青空の星見会、あつまれ！宇宙探検隊、天文塾など。 自然学校の活動プログラムの支援としては、天体観察など。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	数多くの青少年に野外活動を体験してもらう。 また、大型望遠鏡を使って実際の星を観望してもらうことによって天体に興味を持ってもらうきっかけづくりにする。

緊急性	青少年を取り巻く環境の変化から、最近では自然活動体験の重要性が言われている。そうしたなか、野外教育施設が担う役割は重要で、利用促進に努めるとともにキャンプなどの野外活動事業を積極的に展開していく必要がある。 また、自然学校の利用がある。
-----	---

ニーズ	当施設で主催した野外活動事業の多くは、定員を上回る応募があることから市民ニーズの高さを窺い知る。 自然学校では、毎年利用している学校がある。
-----	---

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況 (点検)

平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<p>自主事業</p> <p>①野外活動 18回開催 延べ2,302人の参加 親子いもイモ倶楽部、みんなでアウトドアクッキング、サマーキャンプなど(無料散策 9回 延べ1,751人を含む。)</p> <p>※新たな取組みとして野外活動のリーダー養成の事業「Reフレッシュディパーティ」を実施し11名の参加があった。</p> <p>②天体観察 32回開催 延べ1,782人の参加 星(月)見会、あつまれ!宇宙探検隊、天文塾、家族で泊まって星見会、宇宙講座など</p> <p>※新たな取組みとして、冬場の閑散期を利用して「平荘湖で南極体験」のイベントを行い、70組201名の参加があった。(うち親子連れ50組で子ども参加者70名)。また曇雨天時に大型望遠鏡を使った天体観察が出来ないための代替プログラムとして簡易プラネタリウムを作成し活用した。(月見会17名、天文塾38名、家族で泊まって星見会30名、自然学校1校67名、宿泊団体対応1団体10名の合計162名)</p> <p>受入事業</p> <p>①自然学校 9校 延べ4,463人の受入(うち天体観察実施7校725人)</p>	事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額(円)
			非常勤職員報酬	3,394,930
			報償費	40,000
			費用弁償	12,000
			普通旅費	69,840
			消耗品費	142,030
			食料費	2,575
			印刷製本費	59,850
			負担金	11,000
			総事業費	3,732,225

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	A	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	
			評価内容	指標を上回って達成		県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	3,732,225
						合計	3,732,225

野外活動においては計画はすべて実施し、また天体観察では悪天候により中止せざるを得ない望遠鏡を使った観望会を除きすべて実施し、上記の実績をあげることができた。

受入事業においては、9校の小学校が利用し、天体観察をはじめポート体験、木工クラフトづくりなど活動プログラムの側面的支援を行なうことができた。

特に評価できることは、下記のとおり新たな取組みを実施し、成果があったことである。

①野外活動事業では新たな事業として「Reフレッシュディパーティ」を実施した。この事業は野外活動リーダーの卵の掘り起こしとして実施したが、翌年の23年度サマーキャンプの中学生の部(主にスタッフとしての活動)の参加につながった。

②天体観察事業では、従前からの懸案事項であった曇りや雨天時の天体観察会の代替プログラムとして簡易プラネタリウムを活用しはじめたため、観望会実施途中の急な悪天候でもプラネタリウムで楽しんで学習してもらえた。(試行を含め、年度の途中から実施したため、22年度では星(月)見会を4回中止した)

「平荘湖で南極体験」と題して南極観測隊員の山本道成氏の講演や南極の氷にふれる体験、南極観測隊員装備の服の試着などのイベントを行った。参加した子ども達からは「南極の氷に感動した」「観測隊員の服を着て記念写真がとれてよかった」などと盛況であった。

次年度以降に 向けての 方針・課題等	<p>主催事業として野外活動については、植物観察や野鳥観察などの観望会を実施するなど自然の家のフィールドを使った事業を展開する。</p> <p>また、天体観察については簡易プラネタリウムの活用を定着させるとともに出張観望会なども広くPRしていく。</p> <p>なお、簡易プラネタリウムの実施にあたっては職員の時間外手当等が増加することが予想される。自然学校については、受入校を増やすために魅力ある活動プログラムの開発が必要である。</p>
--------------------------	--

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	22
------	----	-----	----

作成日	平成23年8月10日
-----	------------

事業名	文化財保護活用事業
-----	-----------

評価実施者	所属コード	321900	所属名	文化財調査研究センター	
	役職名	所長	氏名	岡本 一士	連絡先

教育ビジョンとの関係	基本的方向	4	「学び」が生かせるまちづくり		
	重点目標	⑭	生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で生かすための仕組みをつくる		

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	07	社会教育費	目	04	文化財保護費
細目	010	文化財保護活動事業		細々目	10	文化財保護に要する一般的経費

根拠法令等	文化財保護法、加古川市文化財保護に関する条例
-------	------------------------

事業概要	
現状と課題 (現状分析～状況把握と具体的課題)	<p>文化財は、地域の歴史的・文化的な形成を語る貴重な歴史文化遺産である。この文化財を保護し修理することは、後世に継承していくための大事な事業である。しかし、文化財の修理に多額の自己負担経費が必要であることから、補助事業対応の強い要望が所有者にある。</p> <p>特に播磨の名刹鶴林寺は、所有する文化財の数も多く、毎年、文化財の保存と維持の修理が継続的に必要である。平成15年度から19年度は、盗難事件で被害を受けた重文聖徳太子絵伝、市指定釈迦十三善神像の修理、平成19年度から20年度には太子堂屋根葺替え、本堂、常行堂の壁修理を実施し、平成21年度は、盗難事件を踏まえ建物の防災・防犯工事を実施した。また、平成21年度からは新収蔵庫建設工事が開始され、実施設計書に基づき、平成22年度に新収蔵庫の建築工事を行った。新収蔵庫は、平成23年度の完成を目指している。</p> <p>市指定文化財は、市指定天然記念物の榎・棕の木の樹勢回復作業や、市内遺跡から出土した鉄製品、木製品等の早急な保存処理が必要となっている。</p> <p>これらの文化財行政を推進するにあたって、文化財審議委員会の専門的知見の指導を受け、文化財保存の予算の実現化を図っていく必要がある。</p>
対象 (何・誰を対象に)	<p>市指定文化財の所有者に、修理経費を補助する。特に鶴林寺の新収蔵庫に対応していく必要がある。</p> <p>また、市教委保管の西山大塚古墳出土品、平荘湖古墳群出土品、溝之口遺跡出土木製品などは、劣化が目立ってきており朽ちてしまう前に、早急な保存処理が必要である。</p>
手段 (どのような方法で)	<p>市指定文化財は、加古川市の文化財の保護に関する条例に基づき、所有者負担経費の一部を補助する。</p> <p>市教委の出土品については、できるかぎり実現化に向かうよう努めたい。</p>
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	<p>地域の歴史文化遺産は、過去の営みの記憶遺産でもある。これらを保存継承することは、次の新しい市民文化創造に寄与する可能性を秘めている。</p>

緊急性	<p>文化財は放置すれば損傷が進行し、消滅につながってしまう。文化財は、地域の歴史文化遺産として公開活用されることにより、地域文化に活力を与える原動力ともなるものである。そのためにも、速やかな保存の処置が施されることが常に必要である。</p>
-----	---

ニーズ	<p>鶴林寺は県下最古の建造物である太子堂を持つ播磨の名刹である。ここには市内外から多数の人が訪れ親しまれている。しかし、文化財を収蔵展示する収蔵庫は建てられてから40年近く、所有文化財の保存管理（温湿度管理無）、公開展示（展示面積の狭小）に支障が出ている。訪れる人々からは、特別展による文化財を公開してほしいとの要望が寄せられている。</p> <p>市教委保管の出土品にあっては、博物館で実物展示し実感してもらうためにも保存処理を施すことが必要である。</p>
-----	---

整備場所等（投資事業のみ）	
---------------	--

事業の実施状況（点検）

平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財審議会を開催し、文化財保護のための専門的審議及び市指定文化財の諮問による答申を受けた。</li> <li>鶴林寺の新収蔵庫の建築工事を実施した。</li> <li>西条廃寺、西条古墳群の史跡公園の維持管理を委託により実施し、市指定文化財（北大塚古墳、宮山遺跡、榎・棕の木）の維持管理に補助を行った。</li> </ul>	事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			報酬	152,000
			賃金	65,550
			報償費	135,000
			旅費	58,420
			需用費	1,588,324
			役員費	99,002
			委託料	1,952,517
			使用料及び賃借料	176,795
			負担金、補助及び交付金	3,378,000
			公課費	7,600
			総事業費	7,613,208

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	進捗評価	財源内訳	国庫支出金	
			評価内容	指標どおり達成		県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	
						一般財源	7,613,208
						合計	7,613,208
			西条廃寺、西条古墳群などの史跡公園の草刈の環境管理や市指定文化財の補助は、文化財がある地域だけでなく、公園を訪れる人々に文化財への理解を深める機会となっている。 鶴林寺の新収蔵庫建設は、文化財を保護する措置の強化につなげることができた。				

次年度以降に 向けての 方針・課題等	文化財の保護のためには、現状調査に基づく計画的な対策が必要不可欠である。今後も、補助事業を堅持しながら、将来のための保存と継承に努力を傾注していきたい。
--------------------------	--

備考	
----	--

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート

対象年度	22	No.	23
------	----	-----	----

作成日	平成 23年 8月 9日
-----	--------------

事業名	読書啓発事業
-----	--------

評価実施者	所属コード	321205	所属名	中央図書館
	役職名	館長	氏名	荻内 和彦
			連絡先	079-425-5200

教育ビジョンとの関係	基本的方向	4	「学び」が活かせるまちづくり
	重点目標	⑭	生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で生かすための仕組みをつくる

会計区分及び予算科目	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	項	07	教育費	目	10	図書館費
細目	005	図書館に要する一般的経費		細々目	20	読書啓発事業

根拠法令等	図書館法
-------	------

事業概要	
現状と課題 (現状分析)	<p>図書館は社会教育法の精神に基づいて設置される社会教育施設であり、図書やその他の必要な資料を収集して市民や図書館利用者の教養、調査研究、レクリエーションに資することを目的としている。</p> <p>本事業においては、①地域性を考慮して限られた予算の中でできるだけ適切で有効な資料の選定、②読書案内や予約制度(他市町図書館との相互貸借を含む)を基本にした閲覧、貸出サービス。③職員が資料に対して十分な知識を持ち、参考資料や他図書館や関係機関と協力した調査相談業務、④資料提供機能の展開として、児童に対する読み聞かせ等の定例行事や講演会、講座等の集会行事の実施、などを行なっているが、取り組み方としてまだまだ改善への取組みや課題もみられる。</p> <p>例えば、資料選定に当たっては、利用者のリクエストや貸出状況などからその潜在的な要求も適切に把握する必要があり、調査相談業務については、貸出に比べて利用者の認知度が低いので、待っているだけではなく、来館者に認知してもらうための広報的な活動も必要である。集会行事においても、利用者が関心を持ち、読書啓発が効果的に行なえるテーマ設定など、図書館として事業展開をするうえでの課題は多い。さらに、「加古川市子どもの読書活動推進計画」の実施計画に基づいた取組み、特に小学校への団体貸出などの支援、ブックスタート事業などの家庭に対する読書環境整備についても継続的に行なう必要がある。</p>
～状況把握と具体的課題	
対象 (何・誰を対象に)	加古川市に在住、在勤、在学している者及び東播磨地区に在住している図書館利用者
手段 (どのような方法で)	全体として利用者に丁寧で適切な対応を行なうことが必要であるが、「現状と課題」で記したこと以外では、①選書において内容の古い資料の更新、買い替えや大活字本、児童書・青少年向き資料など高齢者や子どもの読書に必要な資料の収集、②窓口において効果的な読書案内の実施や予約の奨励、③事典やレファレンスブックを整備し、職員の対応能力の向上に努めて調査相談の解決能力を高める、などに取り組む必要がある。
意図・結果 (どのような結果を求めるのか)	図書館が市民の社会教育を支えるとともに、地域の文化力の向上に果たす役割は重要であるため、常に状況の分析と取組みを行なう必要がある。

緊急性	資料収集の観点からは、常に蔵書の新鮮さを確保しておくことが必要である。また、高齢者、中高年から児童や乳幼児にいたるまで、利用者各層に対する貸出・閲覧サービスによる資料提供や必要とする利用者に対しては、調査相談業務による課題解決を行なう必要があり、全体的に読書離れの傾向にある状況の中で、常に職員の適切な対応により図書館サービスを提供していくことが求められている。
-----	---

ニーズ	<p>公共図書館は、資料や情報提供を通して利用者の日常生活を豊かにしたり、問題解決を支援して社会教育の役割を果たしている。特に公立図書館は年齢・性別・学歴・職業・関心・目的などの異なる人たちが利用するため、それぞれの層に合わせた資料・情報提供が求められている。</p> <p>また、一方で学校等に対して協力及び支援することも必要であり、特に団体貸出については引き続き可能な範囲で対応していく必要がある。</p>
-----	---

整備場所等(投資事業のみ)	
---------------	--

事業の実施状況 (点検)

平成22年度 に実施した 事務事業の 概要	①蔵書数(H23.3.31現在) 中央図書館 328,824冊(うち児童書 71,004冊) 加古川図書館 150,081冊(うち児童書 40,240冊)  ②蔵書購入 [中央図書館] [加古川図書館] 一般書 9,196冊(15,131,942円) 一般書 4,229冊(6,817,964円) 児童書 2,192冊(3,260,864円) 児童書 1,249冊(3,021,697円)  ③利用状況 [中央図書館] [加古川図書館] 登録者数 30,460人 登録者数 13,325人 貸出冊数 535,082冊 貸出冊数 307,120冊 団体貸出数 16,946冊 団体貸出数 4,764冊 予約処理数 46,518冊 予約処理数 46,855冊 文献複写枚数 11,398枚 文献複写枚数 3,129枚 調査相談業務 1,353件 調査相談業務 671件  ④各種行事 [中央図書館] [加古川図書館] えほんのじかん(偶数週土曜日) おはなし会(第2、3土曜日) おはなし会(奇数週土曜日) 児童クラブおはなし会(同上) 親子えほんの会(第1金曜日) 親子えほんの会(第1土曜日) 市民病院おはなし会(第2木曜日) おりがみ教室(第4日曜日) 人形劇(年2回) 読書講演会(年1回) リサイクルフェア(年1回 市内図書館合同) その他児童行事(こども豆本講座1回、絵本の中からこんにち1回)	事業費内訳	平成22年度 (決算額)	
			内容及び費目	金額 (円)
			報償費	263,200
			普通旅費	9,420
			消耗品費	2,996,997
			印刷性本費	152,250
			使用料及び賃借料	67,188
			一般備品	28,232,467
			総事業費	31,721,522

平成22年度 事業実施に ついての 自己評価	評価	B	区分	対前年度評価	財源内訳	国庫支出金	
			評価内容	前年度と同等		県支出金	
						地方債	
						その他特定財源	4,297,000
						一般財源	27,424,522
						合計	31,721,522
	①から④までの各事業について、概ね前年度並みの実績となった。しかしながら、蔵書冊数は増加している一方で、貸出冊数で微減している(中央537,310冊、加古川316,911冊)などの項目による増減の違いがある。とりわけ、貸出冊数がわずかとはいえ減少したことは、図書館システムの更新時期に1週間休館したことを考慮しても反省すべきであり、他の事業の効率的な実施と併せて貸出数の増加に向けて、一層の努力が必要である。						

次年度以降に 向けての 方針・課題等	資料の選定と購入については、限られた予算の中でできるだけ利用者に役立ち、図書館の蔵書構成の維持を図るように常に意識しておく必要がある。また、貸出については、単に利用者任せにしておくだけではなく、読書相談の際にいろいろな本を紹介するなどの対応が多くの職員により可能となるように内部研修等もできるだけ実施して、職員の能力向上を行う必要がある。調査相談業務については、広報や啓発などを行なって、多くの人にサービスの認知をしてもらうことが課題である。集会行事については、利用者の関心や要望等も考慮しながら、読書の推進や図書館利用につながるような事業を企画する必要がある。
--------------------------	---

備考	
----	--

## 4 外部評価委員（学識経験者）による意見

### (1) 大平 曜子 氏（兵庫大学 健康科学部 教授）による意見

平成 22 年度 加古川市教育委員会の事務事業点検・評価に関する報告書を拝見し、所感を述べる。

加古川市は、平成22年、「かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)」により、教育振興のための施策に対する基本的な計画を示した。そこには、本市の教育の基本理念「ともに生きるこころ豊かな人づくり」と、目指すべき人間像が具体的に示され、本市教育が目指すべき4つの基本的方向が明らかにされている。今回の点検・評価の対象事業は言うまでもなく、すべての事業施策がこの基本的方向に沿って実施されることになる。

現代教育を取り巻く環境は厳しく、しかも甘い評価を下さない時代である。そんな中、多くの事業を手掛け、結果を出すべく各事業施策を推進された関係各位に、心から敬意を表すものである。しかしながら、すべての事業が順当に結果を残せるとは限らないし、未だ、着手さえできていない事業があるかもしれない。点検・評価に載らないこうした事業も今後に期待し、行政の最大の配慮を期待するものである。

さて、このたびの点検評価の対象は、前期（平成27年度まで）における15の重点目標に対する具体的施策や事業であり、教育総務部より5件、教育指導部より17件の計22件が提示されている。各事業の自己評価をみると、「A」が7、「B」が15と好評価で、各事業とも適正に執行された結果と判断できる。

各事業については、本市の教育が目指す4つの基本的方向（1 地域総がかりの教育、2 「生きる力」の育成、3 信頼される教育環境づくり、4 「学び」が生かせるまちづくり）に沿って確認していく。

#### 1. 地域総がかりの教育（重点目標①～②について）

##### ① 学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる

「中学校区連携ユニット 12」は、加古川市の教育推進事業の中核的役割を果たすまでに定着した。まさに、事業は充実期にふさわしい成果をあげてきたといえる。「タテ」の連携も「ヨコ」の連携も、それを阻むハードルが低くなったとはいえ、目指すところが異なるもの同士が上手に連携していくことの難しさが解消されたわけではない。相互依存的な温室傾向やユニットに何でも委ねる安易さに留意しながら、推進に努めていただきたい。

子どもたちの放課後は地域の教育力が問われる時間帯である。「放課後子どもプラン事業」では、川西小、尾上小校区のチャレンジクラブが新規開設されるなど、一定の成果を見ることができている。「留守家庭児童対策事業」では、希望者の増加に応じて児童クラブが設置され安定した運営が見られる。共に、地域の人々の力の結集がポイントになる。特に、児童クラブにおいては指導員の研修を段階的にレベルアップし、事業内容の質が向上し成果をあげられるよう期待している。

## ② 家庭の教育力の向上を図る

家庭の教育力の向上は、現代的課題であると共に、地域総がかりの教育の基盤事業として重要だと考える。「家庭教育支援啓発事業」は、まさに啓発事業としての成果を修めたといつてよいであろう。相談、セミナー、そして今後は、啓発事業にとどまらず、家庭教育の効果的支援とは何かを考えて推進することが肝要だと思われる。

## 2. 「生きる力」の育成（重点目標③～⑧について）

### ③ 幼児期における就学前教育を推進する

「ふれあい相談事業」は、子育て中の親にとって、育児不安の解消に役立つだけでなく、幼児期にある子どもの発達段階を知り、就園の準備をする上で大切な機会だといえる。園庭開放と参加者の積極的な交流の機会を増やすことに加えて、両親と一緒に参加できる機会の検討も必要ではないかと思う。

### ④ 「確かな学力」を培う

新学習指導要領の完全実施を前に「英語活動支援事業」に寄せる期待は大きいと思われる。地域の特性を生かし、地域の人材を活用するなど、事業の円滑な実施に尽力いただきたい。

生きる力にとって確かな基礎学力を身につけることは重要である。「新学習システムの推進事業」は、兵庫型教科担任制等の導入なども含め検討を進めているが、ユニットを有効に活用した本市独自のシステムの構築など、地域性を生かしたシステムの研究推進を期待したい。

### ⑤ 「豊かな心」を育てる

「トライやる・ウィーク」の取り組みも13年が経過した。その間、さまざまな問題をクリアしつつ継続できていることは大いに評価できる。しかし、充実期を経て、発展期にある現在、新たな試みの段階にあるのではないだろうか。社会体験そのものに新たな意味を持たせ、今の生徒に必要とされる体験をこれまでとは異なる方法で実施するなど、試行錯誤の中に本市ならではの体験学習の方法が見いだせるのではないかと考える。

### ⑥ 「健やかな体」を養う

スポーツは、運動不足を解消するレベルから競技スポーツで頑張る選手まで、目標とするところはさまざまである。「スポーツ医事相談」には、専門医だけでなく、健康運動指導士やスポーツ栄養の専門家などチームを組んで当たってはいかがだろうか。個々にあったアドバイスを提供することができ、更に成果が期待できると考える。

### ⑦ 高等学校等と連携して、適切な進路選択と継続した指導の充実を図る

高校への進学率が高い一方、退学者の率はどうだろうか。進路指導は大変難しく「中学校・高等学校連絡協議」の場を持つことは極めて重要だと思われる。高等学校の通学

区の変更もあり、これを機に連携を密にし、連絡協議の内容も検討するとよいのではないだろうか。

#### ⑧ 特別な支援や配慮を要する子どもへの教育を推進する

各校園の指導困難ケースが増加している中、未だにスクールアシスタントが配置されていない学校があるのは残念である。「学習障害支援事業」には、何よりも人的支援をいかに確保するかが問題であり、担任教師の負担軽減の面からも尽力いただきたい。

「少年補導・相談事業」のA評価の陰には、少年補導委員の地道な活動と、少年愛護センターのきめ細やかな対応がある。さらに地域と密接に連絡を取り、ユニットでの地域の機能を生かした取り組みに期待したい。

### 3. 信頼される教育の環境（重点目標⑨～⑬について）

#### ⑨ 校園の組織的な運営体制を確立する

「校園評価」については、全市立校園で実施し、公表できたことを評価したい。地域の教育に対する関心の高さと地域の教育力の熟成は合致するものであると考えられる。大いに関心を持っていただけるよう情報発信の努力をすると共に、評価結果については、設置者である本市が、適切な支援を行うという決意で臨むことを期待する。

#### ⑩ 教員の資質の向上を図る

教師の資質の向上に、「研修事業」は一定の効果を期待することができる。本市の実施状況は種類・回数ともに充実していると思われる。ここでは内容に関して点検することはできないが、回数や動員数に影響されることなく、真の実践力を培うための研修を丁寧に実施し、加えて、教師の力量形成と共に教育への意欲向上に努めていただくなら一層成果が期待できるものと思われる。

#### ⑪ 一人一人の子どもに教職員が向き合う環境をつくる

校務の情報化の目的は、効率的な校務処理とその結果生み出される教育活動の質の改善にあるが、本市の「校務用LAN整備」は、まだ始めたばかりである。セキュリティ問題も含め、ネットワーク環境の充実は、新学習指導要領の完全実施を前にできるだけ早急に整えたい。と同時に、すべての教職員が、ネットワーク機能に習熟するまでの期間の継続的な支援を期待したい。

#### ⑫ 安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する

「校園耐震化推進事業」のこれまでの進行状況を評価したい。平成27年度の100%完了に向けて、今後もいっそう計画的に進められることを望みたい。

「校園安全対策」の充実は、一方で、地域に開かれた学校の在り方が問われ、また一方では、電気錠の管理や土・日の扱いに手を取られる教員がいる。セキュリティの在

り方を明確にしていきたい。おそらく、最強のセキュリティは、人の存在であろう。安全を確保する最適な方法は、地域特性を考慮し、地域住民と十分な話し合いをしたうえで、適切な安全対策をとることであろう。

#### 4. 「学び」が生かせるまちづくり（重点目標⑭～⑮について）

##### ⑭ 生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で生かすための仕組みをつくる

「自然体験活動指導事業」は、前年度の課題とされていた曇雨天時のプログラムを検討し、実際場面に適用している点と意欲的な運営は評価に値する。本格的自然体験施設として、さまざまな体験プログラムの提供を望みたい。

「文化財保護活用事業」は、保守保存の処置が大半を占める地道な事業であると理解している。保護した文化財を広く市民の生涯学習の素材として活用を望みたい。

図書館に要する一般的経費として、昨年度の評価対象事業は図書整備であったが、今年度は「読書啓発事業」である。しかるに、昨年度と同様の成果で満足することなく、力点を変更し、読書啓発の取り組みを期待するものである。

今回、15の重点目標の中には、点検・評価に該当する事業名が挙がっていないものもある。具体的活動に結びつく施策・事業を期待したい。

## (2) 鷲尾 悦朗 氏（神戸女子大学 文学部 講師）による意見

### はじめに

加古川市教育委員会では、平成 22 年 4 月、教育に関わる基本計画として、「加古川市教育振興基本計画 ～かこがわ教育ビジョン～」が策定され、具体的な施策が「教育アクションプラン」として示されている。この教育アクションプランに基づき、学校教育・社会教育において、多岐にわたる事業を展開し、それぞれの事業レベルで点検・評価を行い、報告書が公表された。

この報告書によると、担当課の自己評価では、7 事業が A（指標を上回って達成）、他全ての事業が B（指標どおり達成）となっている。このように全ての事業で相当の成果が収められているが、一部の事業においては、課題も残されている。

初めに、全体として、教育委員会が実施してきた事業の自己評価を行い公表していることを高く評価しておきたい。そのうえで、今後の個々の事業の発展・充実と更なる教育改革の進展を期して所感を述べる。

### 1. 地域総がかりの教育

ここでは、4 事業が点検・評価対象事業として挙げられている。今回は「地域社会との連携」という視点からコメントしていきたい。

「中学校区連携ユニット 12 推進事業」であるが、青少年育成連絡協議会の活動と本事業との連携を進めていくとの方針が示されており、本事業とリンクさせていくことによって、情報の共有化などすそ野の広い地域総がかりの教育へと発展していくのではないかと。また、事例集の発行により、個々のユニットでの成果が多く地域でも取り入れられ、生活指導面だけでなく学習指導においても事業効果が期待できる。今後も課題を検証しながら連携を深めていただきたい。

また、「留守家庭児童対策事業」は、保護者のニーズに合わせて補充・拡大されおり、評価できるところであるが、入所希望者の増加に伴い施設の拡大や指導者の確保と資質向上に課題も残る。今後は、保護者のニーズの動向を見守りつつ、「放課後子どもプラン事業」と連携するなど、質の高い留守家庭児童対策へと発展していけないかと思う。

「放課後子どもプラン事業」は、その実施校区では、参加児童、指導者ともに満足度が高いという評価であるが、事業の広がりスピードが緩慢であることは残念である。

「地域子育て創生事業」の一環として公民館事業とも連携して取り組むなど、方向性や具体的な目標が設定されており、これからの発展に期待する。

家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されるなか、学校、家庭、地域住民等が相互に連携協力をして、児童生徒の健全育成に取り組んでいただきたい。

### 2. 「生きる力」の育成

ここでは 8 事業が点検・評価対象事業として挙げられているが、主として学校園での取り組みを中心として、児童生徒の視点からコメントしていきたい。

「新学習システム推進事業」について、兵庫県では少人数教育を推進するにあたって、段階的に 35 人学級を拡大していくとともに小学校における教科担任制を実施している。加古川市においても、兵庫型教科担任制を半数以上の学校で実施するなど、確かな学力の向上と、いわゆる中 1 ギャップの解消などへの手立てとして推進されている。こうした加配教員を積極的に活用して、「生きる力」を育むための学習指導の充実に努めていただきたい。さらには、「中学校区連携ユニット 12 推進事業」を発展させ、教職員の合同研修から学校園間での授業交流なども視野に入れた取組みも検討していただきたい。

また、「英語活動支援事業」では、新学習指導要領に示された小学校外国語活動について、その導入の趣旨に基づき、ネイティブ・スピーカーの活用にも努めるとともに、それぞれの学校の実態に応じて外国語（英語）に堪能な地域の人々の協力を得ることも視野に入れた取組みが必要ではないかと思う。現状では、10 名の A L T を中学校で 1 学級平均 17 時間、小学校 5・6 年生で 12 時間の活用となっている。それでも A L T や教員の努力により相当な成果を収めているところであるが、学習指導要領が求めているコミュニケーション能力を育てるには十分といえるかどうか検討する必要がある。

「スポーツ医事相談事業」は、部活動等による長期的なスポーツへの取組みから発症する「スポーツ障害」を未然に防止するという効果が期待できるユニークな取組みとして大いに評価できる。

「学習障害支援事業」の実施内容をみると、学校現場の課題や先生方の指導上の苦勞が透けて見える思いである。そこに一律・一斉では対応できない特別支援教育の多様性や難しさがある。とりわけ、スクールアシスタントの配置については、全ての配置校でその効果が認められるところである。この効果は、直接対象となる児童生徒が享受しただけでなく、周囲の子どもたちや学級全体の学習活動への効果もあり、大いに評価できるところである。今後の充実・発展に期待をする。

### 3. 信頼される教育の環境

市民から信頼される教育とは、「安全・安心」をキーワードとして、「安全」の一側面として、施設・設備の安全が考えられよう。「学校園安全対策事業」では児童生徒の安全を確保する観点からインターホン、防犯カメラ、電気錠等の設置は、不審者等の侵入を未然に防止する抑止力としての効果は大きい。設備面からの安全対策は整ったが、人の目や声かけなどに勝るものはない。そこで学校安全ボランティアなどに頼ることも方策ではないかと考える。

「学校園耐震化推進事業」では、耐震化率、耐震診断実施率とも小中学校では計画的に進められ、全国の平均を上回っている。今後も 100% を目指した取組みに期待したい。

一方、「安心」ということについては、学校園に子どもを通わせている保護者からは、「わが子が毎日学校園で楽しく充実した生活を送っているか」ということが最大の関心事であろう。加古川市のすべての学校園において教育目標や教育活動の実施状況とその成果を「学校園評価」として公表していることは、保護者に学校園の教育内容とその成果を明らかにするということであり、信頼を高めるということにつながっている。今後とも保護者や地域社会から信頼される教育環境の整備に努めていただきたい。

#### 4. 「学び」が生かせるまちづくり

この分野では、3事業が評価対象となっており、いずれもAまたはB評価となっている。しかし、3事業ともどのような結果を求めているのかが明確でなく、評価の根拠がわかりづらい。

この種の事業においては、いずれも、参加者、利用者の数をもって、そのまま評価することはできないが、やはり客観的にいかに多くの市民が利用し、自分の学びを生かしたかを評価の基準としてとして問うことも大切ではないか。

特に、「自然体験活動指導事業」は、自主事業で多くの参加者を得たが、自然学校の利用が市内28小学校中9校というのは、市立の野外活動施設として課題が残る。受け入れ校を増やすための方策として、魅力あるプログラム開発が挙げられているが、加えて利用者アンケート調査の実施や小学校校長会と連携するなどして、児童や引率教員が何を求めているのかを把握した上で、その期待に応える運営上の工夫・改善が必要ではないか。

#### おわりに

平成22年度に策定された「加古川市教育振興基本計画」は、加古川市総合計画に基づき実施された各事業の成果と課題を踏まえ策定されたものであるとともに、毎年度の教育アクションプランに具体的施策として反映されている。このことを踏まえ、今後は、この教育アクションプランも年度ごとの評価が必要となってくるのではないか。事務の簡素化を図るためにも、この教育委員会点検・評価と関連させながら事業の見直しを図っていくことが必要であろうと思われる。

学校教育においては、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から教科書も変わり全面的に新しい学習指導要領に沿った学習が展開される。

社会教育にあっては、各種団体、各地域が様々な子どもたちの健全育成のための事業が展開されている。学校、家庭、地域社会の連携協力のもと、地域総がかりで子どもたちの「生きる力」の育成を目指した加古川市の教育の充実・発展を期待するものである。